

食 品 安 全 委 員 会  
リ ス ク コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 専 門 調 査 会  
第 11 回 会 合 議 事 録

1 . 日 時 平成 16 年 10 月 18 日 ( 月 ) 15:00 ~ 17:36

2 . 場 所 食品安全委員会大会議室

3 . 議 事

( 1 ) B S E に関するリスクコミュニケーションについて

( 2 ) リスクコミュニケーションについて

( 3 ) その他

4 . 出 席 者

( 専 門 委 員 )

関澤座長、石崎専門委員、犬伏専門委員、小川専門委員、金子専門委員、唐木専門委員、  
神田専門委員、見城専門委員、近藤専門委員、平社専門委員、三牧専門委員

( 専 門 参 考 人 )

久保専門参考人、中村専門参考人

( 食 品 安 全 委 員 会 委 員 )

寺田委員長、小泉委員、寺尾委員、見上委員

( 厚 生 労 働 省 )

松本大臣官房参事官

( 農 林 水 産 省 )

姫田消費者情報官

( 事 務 局 )

齊藤事務局長、一色事務局次長、

藤本勧告広報課長、西郷リスクコミュニケーション官

5 . 配 布 資 料

資料 1 B S E に関するリスクコミュニケーションについて

資料 2 意見交換会に寄せられた意見等について

資料 3 リスクコミュニケーションに関する取組みについて

( 食 品 安 全 委 員 会 、 厚 生 労 働 省 、 農 林 水 産 省 に お け る 取 組 み に つ い て )

資料 4 今後の課題と取り組み計画について ( 関澤座長資料 )

- 参考資料 1 意見交換会の開催結果について（概要、アンケート結果）  
（9月16日、9月18日、9月27日、9月28日、10月6日、10月8日）
- 参考資料 2 BSEに関する意見交換会の配布資料
- 参考資料 3 日本における牛海綿状脳症（BSE）対策について 中間とりまとめ  
（平成16年9月9日第61回食品安全委員会配布資料（行番号付き））

## 6．議事内容

関澤座長 それでは、時間となりましたので、第11回「リスクコミュニケーション専門調査会」を開会したいと思います。

本日は、吉川さん、新蔵さん、高橋さん、千葉さん、西片さん、川田さんが御欠席ですが、11名の専門委員と2名の専門参考人が御出席です。

また、食品安全委員会から、寺田委員長。リスクコミュニケーション専門調査会担当の小泉委員、寺尾委員、見上委員に御出席いただいております。

また、厚生労働省から、松本大臣官房参事官、農林水産省から、姫田消費安全局消費者情報官にも御出席いただいております。

本日の会議全体のスケジュールにつきまして、お手元の資料に「議事次第」がございますので、御覧いただきたいと思います。

まず事務局から、資料の御確認をお願いいたします。よろしく申し上げます。

西郷リスクコミュニケーション官 それでは、資料を確認させていただきます。

「議事次第」。

「座席表」。

資料1が「BSEに関するリスクコミュニケーションについて」。

資料2が「『中間とりまとめ』に関する意見交換会におけるリスクコミュニケーションに関する意見等」。

資料3が「リスクコミュニケーションに関する取組みについて」。

資料4が「今後の課題と取組み計画について（案）」。これは関澤座長に御準備いただいたものでございます。

参考資料1といたしまして「意見交換会等の開催結果について」。

参考資料2が「BSEに関する意見交換会配布資料」。

参考資料3が「中間とりまとめ」そのものでございます。

あと、それにBSEの特集というか、『食品安全』という季刊誌の特別号が入っていると存じます。

配布資料は以上でございます。

関澤座長 どうもありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。今回のリスクコミュニケーション専門調査会は今まで時間が2時間だったのですが、もう少し議論を十分に行いたいということで、お願

いさせていただきまして、今回から2時間半ということで、皆さんには少しお時間をいただくこととなりますが、十分御議論いただけるようになったということで、ありがとうございました。

それから、資料についてもできるだけ準備して、委員があらかじめ資料に目を通して御出席いただくという意味で、私は少なくとも2週間前ということをお願いしたんですが、なかなかそこまではでききれないので、1日、2日前になりますということです、資料を御配布いただきまして、大変ありがとうございました。

本日は、現在、焦眉の問題となっております、9月9日に日本における牛海綿状脳症（BSE）対策について、中間とりまとめが食品安全委員会です承されてから、BSE関係のリスクコミュニケーション活動が各地で行われているわけですがけれども、その問題について、まず1番目に議題として取り上げさせていただきます。

この問題は、食品安全委員会のそもそも設立の大きなきっかけとなったものですので、リスクコミュニケーションとしても、1つの試金石と考えて、是非今日は十分な御議論をいただければと思います。

2番目に、議題では「リスクコミュニケーションについて」と書いてありますが、私たちの委員会が昨年、「現状と課題」という文書を取りまとめましたが、これから我が国でリスクコミュニケーション活動をどういうふうに展開していくべきか、さまざまな作業とか御提案が必要だと思います。計画的にいろいろ作業を進めていきたいということで、私なりに案を出させていただきました。これについても、委員の皆様から是非活発な御議論をお願いしたいと思います。

3番目に「その他」ということで準備させていただいております。

それでは、1番目の議題に早速入ります。事務局から資料の御説明をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

西郷リスクコミュニケーション官 資料をお手元にお届けするのが週末になりまして、非常に失礼いたしました。おわび申し上げます。

それでは、まず資料1を御覧いただきたいと存じます。この調査会はリスクコミュニケーションの専門調査会でございますので、BSEの評価というか政策そのものというよりは、そのいわゆるリスクコミュニケーションの進め方として、いろいろアドバイスをいただければといったことで御議論いただくように、どのような形でこのBSEに関するリスクコミュニケーションを進めてきたかというのを資料を準備させていただきました。

資料1を見ていただきますと、これは食品安全委員会が主にやった、8月4日以来でございますけれども、並べてございます。このほかに後ほど御紹介があると思っておりますけれども、管理省庁でリスクコミュニケーションが行われたものも当然あるわけでございます。

見ていただきますと、これは8月4日。まずプリオン専門調査会で中間とりまとめのたたき台というような議論をされたのが7月16日のことでございます。その後、何回か議論が

あって、9月6日にプリオン専門調査会で大体、中間とりまとめというのができあがって、9日の食品安全委員会で議論されて了承というふうなステップを委員会としては踏んだわけですが、リスクコミュニケーションにつきましては、たたき台を議論されてから、8月4日、24日に東京と大阪で、どんなような議論になっているのかといったことにつきましての御説明をいたしました。

この表の見方でございますけれども、まず最初、資料1は横表でございますけれども、1ページ目の横表は、いつどこでやったかというのと、委員会からどの委員が出席したかとか、あるいはプリオン専門調査会、リスクコミュニケーション専門調査会からはどのような委員が出席したかとか、リスクコミュニケーションからはどのような、事務局からはどのような者が出席したかとか、あるいは総参加者数は何人で、参加者の内訳がどうだったかということでございます。

この講演者、登壇者については、すべてについて、実はリスクコミュニケーション専門調査会からもっとたくさん御参加いただいているんでございますけれども、要するにパネリストとして壇上に上がったという方だけをリストアップしております。ですから、これは事務局も同様でございます、パネリストあるいは司会として壇上に上がった者だけをリストアップしたわけでございます。これに書いてございませぬけれども、必ず厚生労働、農林水産の両省にはリスク管理官庁の立場から御参加いただいているところでございます。見ていただきますと、参加者数についてはだいぶ場所によって異なります。これは場所ということもあるんですけれども、勿論、会場も大きいところと小さいところとあったわけでございますけれども、正直申しまして、例えば、名古屋とか岡山とかは、会場のキャパシティーからもうちょっと入ってもよかったかなと思います。

参加者の内訳が、よく消費者はまばらとかいう記事も出たりなんかして、消費者の方がいらっしゃらないと言われてございますけれども、この数字をみてどう思われるかでございます。ただ、この消費者の中には生協の方が入ってございます。生協の方の中には事業者と付けられる方もいらっしゃるんですけれども、一応、生協については整理上この消費者の中に入っているというふうに見ていただきたいと思います。

事業者というのは、これは食品関連の事業者とか、あるいは生産者の方ですね。

その他というのは、これは地方行政の関係の方だとか、いろいろ食品の関係の団体の方だとか、あるいはいわゆるプレスの方だとか、そういった方々が含まれるということでございます。

これを見ていただきますと、例えば、一番最初の東京は200人ぐらい集まっておりますけれども、東京でやると必ず人は多く集まるんですけれども、消費者が少ないとか、そういったようなことが傾向としてあろうかと。

見てみますと、9月16日の東京は夕方に開催をいたしました。いつも昼間だとサラリーマンの方々等が出られないということもあったということで、一応、夕方6時から開催してみ

ました。

18日の大阪は土曜日の休みの日にやってみました。ただ、この大阪はこれは確か3連休の初日で、なかなかやはり休みにやればいいというものでもないというのが大分わかったような気もいたしました。後で見ただけならばと思います。

次のページを見ていただきますと、よく意見交換会をやるのにそれを知らせるのが遅いというお叱りを受けるわけでございます。これはBSEだけではなくて、去年からずっと食品安全委員会が主に企画いたしましたもののプレスリリースの日と実際にやった日で何日間周知期間があったかというのが、その左側の太字で囲ったところにあります。平均14日でございます。

BSEの一連の意見交換会が始まったのが、8月4日からのものでございますけれども、1回9日というのがございますけれども、基本的に大体10日以上は取れてはいるんですけども、ただこれはプレスリリースをした日でございます。実際に参加しようと思っていられるような方々に情報が届くのは、当然これよりも遅くなっているというのが実情でございます。なかなか皆さんのスケジュールに入れていただけないというところがあるのかもしれない。

「周知方法」という欄がございます。これはHPと書いてあるのはホームページ。これには必ずプレスリリースとして載せております。

関係団体とは、例えば、食品の関係の団体でございますとか、消費者の関係の団体でいらっしゃるすとか、その他のところについては、プレスリリースそのものをお送りしたりとか、あるいはポスターをお送りしたりとかしているところがございます。それから、途中で「ポ」と書いてございますが、ポスターをつくったとかあります。

6月8日の仙台ではBSEのことをやったのですが、実は地元の新聞に折込チラシをつくりまして配布を致しました。結構コストをかけてどのくらい集まるのかというのをやってみたんですけども、実は配布した時期がよくなかったのかもしれないけれども、アンケートをとったところ、アンケートを提出された方も一部だということもあるんですけども、このチラシを見て来たという方は数人しかいらっしやらなかった。約1万枚配ったんですけども、そういったことがあって、それ以来ちょっと自信をなくして、チラシはコストが高いのでやめているところがございます。

あとは「地」と書いてあるのは、地元マスコミに周知いたしまして、地方の新聞に載せていただいたものです。ちょっとここには書いてございませぬけれども、中央紙もかなり最近カバーしていただけるようになってきているところではございます。

3枚目ですけれども、実はこの参考資料2に付けたものが大体ずっと資料として使ったものでございます。これにつきましては、後ほど御説明するといまして、次に資料2を見ていただきたいと思っております。

資料2でございますけれども、いろいろアンケートを取らせていただいて、会場から意見

が出るのでございますけれども、実は参考資料1に各会場でどんな意見があったかの概要と、あとはアンケートでお答えしていただいたものについては6会場分全部の生データがこの参考資料1でございますけれども、これを見ていると大変でございますので、一応大体共通した似たようなのが多いということでとりまとめたのが資料2でございます。

これを見ますと、何で今こう集中的にリスクコミュニケーションをやっているかという開催時期にいたしまして、何でこの時期なのかという素朴な疑問とか、やはり何とかかんとか言うけれども、アメリカからの輸入再開のためにやっているのではないかというふうなのが非常に多くございました。

それから、先ほどございました案内がやはり遅いというふうなこととか、あるいは限られていると、ホームページなどだれも見るとかというふうなことがございます。

それと関連するのかもしれませんが、うがった見方かもしれませんが、アンケートの中にあっただのは、いろいろ各地域にと思っただけですけども、同じ方が何回もお出になって同じ様な発言をしているというふうな御指摘もございました。

講演に関しては、やはり難しいというご批判があった中で、プリオン専門調査会の吉川先生、今日見えています金子先生のお話などは非常にわかりやすかったというふうなこともございました。

資料のページが付いていないとか、こまかい御批判もあったわけでございます。

意見交換については、いつも声の大きい人ばかり発言するみたいなことというのがありますけれども、やはり意見交換の時間をどうしても増やしてほしいとか、あるいは人が多過ぎて手を挙げるのが恥ずかしかったとか、いうものがございました。

意見交換については、何か御質問いただいたらお答えした後、もう一回お聞きしてよろしいですかと、何回かやりとりするようにしたんですけども、それでも中途半端に終わってしまったのではないかというふうな御不満もあったように思います。

あとはこの3つ目のポツに書いてございますけれども、中間とりまとめは非常に多岐に内容がわたっているものですから、部分部分に分けた意見交換を効率的に進めるということをやっているんですけども、これを言おうとして用意してきた方はそういうふうに分けて用意していないので、論点を分けてやられると発言しにくくなるので困るとか、そういったようなことがいろいろございました。

資料に関してでございますけれども、その都度、スライドについてはいろいろ先生方が使いやすいように毎回ちょっとずつ変わった点があるんでございまして、配布資料と若干異なってしまったとかということがございました。

意外と先ほど示したこの後半から、このBSEに関して説明している『食品安全』の特別号という季刊誌が間に合ったんでございますけれども、これが意外と評判がよくて、これをもうちよっちゃんとあちこちに配布したらいいのではないかという御意見も出ておりました。

総じて資料が難しいというふうなことがございました。

要するに科学的な評価の内容の話ではないのでございますけれども、どのような意見が出ていたかについて若干だけ、資料2の2ページ以降で御説明を申し上げたいと思います。

先ほど申しましたけれども、これを見ますと、要するに科学的な評価とか何とか言いながら、アメリカの輸入の道を開くためにやっているんじゃないのかというふうな御懸念の御意見が結構多かったということでございます。それに対しては、そんなことはないので、最初からアメリカの輸入が止まる前から検討していたんですよというふうなことを一応お答えしているところでございます。

一部いろいろと報道なども出たんですけれども、要するにプリオン専門調査会の先生方のとりまとめの内容が公表されるまでに、いろいろ恣意的に内容が変えられてしまったのではないかというふうな御意見もございましたけれども、そういうことはございませんでしたというふうな答えをしております。

その次を見ると、3番目に、内容が難解だというふうなことがございました。これはちょっと御説明申し上げますと、例えば、よく出ましたのは、参考資料3、これは中間とりまとめの本文でございますが、これの20ページを見ていただきますと、4番目の「結論」というのは核心部分なんでございますけれども、30行目、31行目に書いてありますように、「人への感染を起こすリスクは、現在のSRM除去及びBSE検査によって、効率的に排除されているものと推測される」というふうな表現なんですけれども、これはよく意味がわからないのかもしれないけれども、まどろっこしいとか何を言っているかわからぬとか、あるいはその次に出ております34行目、35行目ぐらいですけれども、「検出限界以下の牛を検査対象から除外するとしても、現在の全月齢の牛を対象としたSRM除去措置を変更しなければ、それによりvCJDのリスクが増加することはないと考えられる」というふうな表現が、これはプリオン専門調査会のものすごい御議論の中で調整されたものでございますので、なかなか簡単ということは難しいんですけれども、それがやはりわかりにくいと。ただ、こちらの用意した資料は、参考資料2の例えば、スライドの資料、これの15ページ以降にやはり本当はもっとわかりやすくかいつまんでやるべきだったんですけれども、いろいろそういう激しい議論の末、調整された文言というのはちょっといじただけでもイメージやニュアンスが違ってきってしまうということで、この「結論」についてはほとんど体言止めに変えたくらいで、要するにわかりやすくというふうなことが実は全くできなかったということは事情としてはございました。そういう点があったんでございますけれども、ここにありますように、内容が結果として難解で、やはりわかりにくくなってしまったというふうな御意見はございました。

リスク評価についてでございますが、これは中間とりまとめでは変異型クロイツフェルト・ヤコブ病が我が国で出るのは0.1～0.9というのをイギリスの例から比例計算して出したわけでございますけれども、これについてやはり一人歩きして、ちょっと怖いねというふう

なことの御意見がございました。

あと対策とか検査については、全頭検査をちゃんと継続してほしいというふうな御意見が非常に多かったとか、あるいは逆に言ったらいろいろ話を聞いていると、検査をしたからと  
いった安心してはいけないのではないかと。要するにちゃんときちんとしてSRM除去をしなければいけないとか言ったような、逆に言うとSRMの除去の方が重要なのではないかということもあるのかもしれない。

検査については、検査でもってリスクを下げるというのはあまりにも非効率的なのではないかというご意見が業界関係の方を中心としてありました。

あと、もっと先走った話になりますけれども、地方公共団体としては、もし全頭検査をやめて地方自治体が自主的にやるとすると、確定診断はその後ちゃんと国でやってくれるんでしょうねとか、あるいは生産者の御意見でございますけれども、今20か月で線引きするとかしないとかという議論がございますけれども、そうすると北海道のホルスタインの雄というのは大概19か月で出荷されるんだそうですが、それについて、20か月で線引きされた場合、その自主的検査をしたりしなかったりすると、安全基準に二重基準ができてしまうのではないかと、あるいは逆に検査済みのものとそうでないのが出回ると非常に消費者は混乱してしまうのではないかと御懸念。

あるいは次のページでピッシングとよく言いますけれども、と殺した牛の頭の神経を壊して足が動かないようにするとかというふうなときに、SRMが血管を通して筋肉にもいってしまうのではないかと、SRMを取ればいいと言うけれども、SRMの範囲は年々ちょっとずつ変わっているのではないのかとか、そういったところで不安だとか、あるいはSRMの除去というのは背根神経節の除去というのがよく出ているんですけれども、欧米と比べて日本は不十分なのではないかというふうな不安だとか、そういったものが寄せられたわけ  
でございます。あと、えさの規制につきましても、例えば、飼料規制後に若齢牛に感染牛が見つかったということで、その飼料規制がきちんと行き渡っているかどうか、きちんとするとかというふうなとか、あるいは国内での原因究明をまずやってくれとかいう、そういったような意見が出ました。

最後に、やはりプリオン病というのは今のところ一度かかってしまったら治らないのだから、これは幾らリスクが低いと言ったって、やはり非常に危ないと思うとかそういったようなこと。あるいは一方、とにかく早く輸入を再開してほしいとかいうような話もあったわけ  
でございますけれども、お答えぶりにつきましては、そこに書いたようなことに対応してきたわけ  
でございますけれども、中身としてはそういうことがございました。説明に使用した資料についてでございますけれども、総じて言うと、やはり非常に今度は専門家の方にダイレクトに説明をいただいたので、その部分は非常にわかってよかったとか、あるいは専門家はどのような気持ちで御議論したかというのが伝わってよかったというのがあったんですけれども、やはり中身が難しいというふうなことがあって、その辺はコミュニケーション上、

課題を大分残しているのではないかと。その点について、資料づくりなどについてはアドバイスをいただければなと思っっている次第でございます。

以上、簡単でございますが、状況を御説明申し上げました。

関澤座長 どうもありがとうございました。

今回、資料のつくり方についても、私の方で若干注文を付けさせていただいたんですが、非常に短時間のお忙しい中、わかりやすい資料を用意していただけたかと思ひます。大変ありがたいと思ひます。

第1議題の議論をこれからお願いするわけですが、少し整理して御議論いただきたいと思ひます。

まず1番目に、リスクコミュニケーションというのは本来意見交換会だけではなくて、もう少し広いものですが、まずここで御用意いただいた資料は主に意見交換会についてですので、この意見交換会の開催からの教訓と今後の在り方というものについて、1番目に御意見をいただきたいと思ひます。

2番目に、資料2、今、御説明いただいたものですが、それと参考資料1に皆さんから直接文章でいただいた御意見と、それに対する回答の例が載せてあります。そういったことから、中間とりまとめについて寄せられた意見と、それらへの対応の教訓ということで御議論いただこうかと思ひます。

3番目に意見交換会に限らず、その他、このBSE問題に関連してですが、今後のリスクコミュニケーションの在り方について御議論いただくというふうに進めたいと思ひます。それでは、最初にまず意見交換会の開催についてということですが、まず出席者の割合で消費者が少ないという御批判があったということですが、そういった点で何か皆さん、ご意見はありますでしょうか。

どうぞ。

西郷リスクコミュニケーション官 今日、実は金子さんはお時間があまりないということで、金子さんはプリオンの座長代理でもいらして、御説明もされ、あるいはリスクコミュニケーションにお出になったので、ちょっとご感想をお願いできればと思ひます。

関澤座長 わかりました。失礼いたしました。

今日、プリオン専門調査会の座長代理でもある金子さんが、途中から御退席ということで、最初に金子さんの方からお願いいたします。

金子専門委員 いつもここで皆さんが議論されている問題点、かなり中核な問題としてあると思ひますので、それに関しては繰り返して申し上げる必要はないと思ひますけれども、この中間とりまとめに関してのみ、ある程度特化してお話しすると、1つはやはり、これは過去の日本のBSE管理体制に対する検証であるという点が、あまり発言する機会がないのか、あるいはとにかく言えるときに言っておきたいという気持ちがおわりなのかわかりませんが、米国の問題と全頭検査の見直しの問題と直結して一くくりになってとらえられてしま

っていたと。それは私はそれを責めるといふか、マスコミも含めた今の日本の状況であって、そういう状況になるのは致し方ないなというふうに理解できる点もあるんですが、そこをどこをいかにわかっていただくかというところがかなりセパレートした問題だということ、そのスタートラインがかみ合わないとの議論は全部かみ合わないことが問題として、かなり大きかったと思います。

もう一つは、食品安全委員会に対する信頼感というか、その独立した公正かつ中立な立場ということをおわかっていただくために、私はそれは大事なことだと思ってはいたんですが、例えば、私自身は内閣府の説明に出、厚労省の説明に出、農水省の説明に出ていると、金子さんというのは一体どういう人なんだと。一体どこに公正・中立さがあるんだらうというような懸念を抱かれてしまったのではないかというのは、私自身の心配な点であります。勿論、極力どこの説明会であろうと科学的な見解を踏まえた上で御説明はしようと思いましたがけれども、見れば一体どこなんですかということになってしまう。

ですから、その辺は専門家が少ないというのもあるんでしょうけれども、少し考えていく必要があるかなと思いましたが、一番わかりやすい御説明をすると。言葉で言うこともそうですけれども、後で見直すときに書かれた資料というのが一番大事になると思いますので、今回は非常に時間がなかったために十分できなかった点があって、私もかなり反省する点が多いと思いますけれども、やはりそこそこはこのリスクコミュニケーション専門調査会の方々の多大なる御協力、貢献がどうしても必要だと思えます。

逆に、コミュニケーションですから、双方向の意見交換であるべきですから、もう一つ懸念されていた点は、ここで話したことが本当に政策あるいは調査の内容に反映していただけたのかどうかと。一方通行になってしまわないかという御懸念もかなりあったように思いますので、そこをもう少し信頼感を醸成するためにも、考える必要があるのではないかとこのように思いました。

以上です。

関澤座長 大変ありがとうございました。

今、金子さんの方で課題をうまくまとめていただいたと思います。ただし、アメリカの牛肉の輸入と全頭検査の問題が一体になって受け止められていたというのは、ある意味でやむを得ないと思います。食品安全委員会はリスク評価を行い。担当省庁はリスク管理を行うということを説明していますが、やはり消費者や一般の方から見れば、それは全部一体行政として受け取られているのは、これはやむを得ないといふか、そういったものであると逆に思うべきではないかなと思います。

先ほど、たまたまアメリカのFDAのマリアンスキーさんの話を伺う機会があったんですが、アメリカではリスクコミュニケーションとリスク管理とを特に分けて行政の中で担当しているわけではないというアメリカの例を紹介されましたが、やはり国民から見れば、行政は一体であるという見方をされるのがある意味でやむを得ないのですが、その中で金子さん

が言われるように、専門家の独立性、中立・公正性というのをどういうふうに担保していくかというのは別の問題として考えなければいけないと思います。

話は先ほど、意見交換会の開催からの教訓と今後の在り方ということで御意見をいただくかと思っておりましたので、その形で進めさせていただいてよろしいですか。冒頭伺いましたが、消費者が少ないとか、周知期間の問題、時間が短いのではないかと。意見交換会の形式や参加人数などについても、幾つか注文があったようですが、まず意見交換会の在り方ということで、もしお気づきの点がありましたら、どうぞお願いいたします。

どうぞ。

三牧専門委員 やはり今、金子さんの方で言われたことと同じになってしまうのですけれども、本来はこの中間とりまとめは安全か安全でないかとかということが議論になっていたのにもかかわらず、すぐ輸入、輸入と。まして私などの立場などで行くと、何か発言するとすぐに企業だから輸入だろうというふうになってしまう。ここを何とか分けて、今日の論点はこれだけなんだというような話ができないかというのがお願いなんです。

つまり、今の検査というのはもう20か月以下だとちゃんと出ないんだと。これをわかってほしいということがアウトプットだということだったら、そこに限定したいですが、どうしてもそこで輸入とかの問題が出てくると話がぐちゃぐちゃになってしまうような気がします。せっかくプリオン専門調査会の方がこれほど御尽力をされて、これだけまとめられたのにもかかわらず、それが輸入という形の問題になってしまうのでは、何のために御尽力をされたかということがちょっとわからなくなってしまいます。一番初めはまず今の検査の制度はこうだと。安全性はこうだと。ここを理解していただくというような形を明確にできるように、アウトプットはここだということを出せるような形で会議を進められてはいけないものだろうかということのお願いというか提案でございます。

関澤座長 意見交換会の論点をクリアーにして、検査体制の問題を中心に議論を進めていくべきではないかというお話だと思います。

三牧専門委員 検査であればですね。とりまとめ案であれば、このとりまとめ案だけのところを持っていければと思っております。

関澤座長 どうぞ。

神田専門委員 済みません。どの範囲の意見を言っているのか、ちょっとわからなくて、1つ質問を先にさせていただきますけれども、資料1のところ、先ほど消費者の参加の人数というお話がありましたけれども、やはり消費者、事業者、その他という形で3つに分けておりますね。その他のところが非常に割合が多いわけです。やはりこういったまとめをするときには、これは全部地方行政ならば地方行政と言ってくれた方がわかりますし、どういった人が混じっているのかということ。

この消費者と事業者というのはきちんと分けられるような状態で受け付けをしているのかということもお聞きしたいというふうに思います。

それから、8月4日と8月24日、最初の2回については、まだ中間とりまとめが出る前のリスクコミュニケーションなので、その後が出てからのことで、その扱い方ですね。そのリスクコミュニケーションに参加して意見を言ったことの意味がどう扱われるのかという扱われ方が、そこでちょっとラインがあるように思うんですね。

とりまとめをつくるのに意見が反映されるのは、その以前にあったものだというふうに思いますし、9月9日以後のものについては、私も出ましたときに説明があって、今後に生かすんだというふうに前置きの説明があったかと思うんですけども、そういった取り扱いの違いなどで、出ている人たちのどこかにも意見が反映されるのかという意見が出ておりましたけれども、そういうところにもつながっていくと思うときに、とりまとめなり何なり、結論を出した後のリスクコミュニケーションの意見の扱いというものをちょっと確認し合った方がいいかなというふうに思ったりもいたしました。ちょっと幾つかあるんですけども。

関澤座長 最初に内訳の話ですが。

西郷リスクコミュニケーション官 先ほど、ちょっと舌足らずの御説明で大変失礼いたしました。消費者の中には、御参加いただくときにお立場を を付けていただくことがございまして、それに消費者と を付けていただいたりとか、あるいは消費者と書くようになっていきます。それで消費者だということがわかるような方と、あとは生協関係の方と、あとは住所と名前だけを書いて、要するに個人で御参加になっている方で、何となく消費者ではないかなという感じの方は今回の資料では消費者に入力してあります。

事業者は先ほど申し上げましたように、食品関連事業者で、それはいろんな流通の方とか生産の方とか、あるいは加工の方もすべてでございまして。それから、その業界団体みたいな方も事業者に入れてあります。

その他は、一番多いのはやはり地方行政の方とか、あるいは学校、研究関係の大学とか研究機関の方とか、いわゆる何とか検査協会とか、役所ではないけれども、そういう検査をしているところだとか、プレスの方、そういった方々が含まれております。

ですので、もっとたくさん表をつくれればよかったんですけども、ただ申しますと、その他の中で一番多かったのは地方行政関係の方が一番多かったかというふうに思います。

2つ目の御質問の前2回と後の性格の違いということでございましてけれども、前2回について、ちょっと今、金子先生がお帰りになってしまいましたけれども、その都度、プリオン専門調査会が、要するにリスクコミュニケーションをやった次にこんな意見が出ましたというのをプリオン専門調査会ではフィードバックして、御議論の参考にはなったという点は、必ずそれはしたということでございます。

それ以後については、そのとりまとめそのものの中身の御説明をして、実際にあったわけでございますけれども、それを踏まえて、またその国内措置の変更だとか何かのリスク評価依頼が来たときの参考にするという形で意見をちょうだいしてきたというふうなことが言え

るかと思じます。

ただ、回を追うに従って、だんだん論点がいろいろ変わってきたりなどするんですが、すけれども、大きく2つに分ければ、そういったことだろうかと思じます。

関澤座長 今、神田さんがおっしゃったように、そこで発言されたこととか、いろいろ意見がまた紙の形で出ているわけですが、これがどういうふうに反映されているのかというのが目に見えるようにするというのが非常に大事なことだと思いますが、既に一応、対照表みたいのを資料2でしたか。それぞれに回答もつくっていただいておりますが、こういったものがこれでいいかどうかという中身の問題もすけれども、こういうものがあれば、この意見に対してどういう扱いを考えたということが、意見を言った方に見えてくるのではないかと思います。今お聞きしたんですが、8月4日、24日の段階でいただいた意見は、プリオン専門調査会に報告されて、反映されているということをはっきりどこかに書いておくということが非常に大事ななという気がいたしました。

はい、近藤さんどうぞ。

近藤専門委員 何回かその意見交換会という会合に出たんですが、このリスクコミュニケーションの対象が一般消費者に理解を深める。できるだけその情報を安心に思っただけのための作業だとしたら、みんなリスクコミュニケーションをやろうと思っ来ていないわけですね。どんなことがテーマであろうと言いたいことを言う、聞きたいことを聞きにきているのであって、リスクコミュニケーションをやっているというのは主催者側の考えなんですね。ですから、余りこれはこういう会であるというふうに思っても無理だと思うんですよ。

ですから、このリスクコミュニケーションというのが学問であれば、それが日本人の頭の中に1つの科学的な手法なんだということがわかるまで、繰り返し繰り返し続けていくしかないと思います。だから、現段階では日本人はディスカッションにも慣れていないし、ましてやディベートには全く慣れていないので、こちらが予期していない質問や予期していない方向にこの会がぐちゃぐちゃになるのは当たり前なんだというふうに関き直っ、繰り返し繰り返し努力をしていかなければいけないのかなということをつくづく感じました。

ですから、少なくとも、2年前の状況よりは国が行政が消費者に何か教えてくれようと思死になっ努力しているということだけは伝わり始めたのかなというのが、私はこの委員会に何かが出たときの印象です。

ですから、あまり悲観的になる必要もないし、逆に言えば、ガス抜きをやってやるんだというふうに関われても仕方がないんだとあまり嘆く必要もないし、実績を上げているというふうに関慢する必要もないのかなと。ようやく始まったところなので、仕方がないなと思っながらやっていくしかないというのが私の印象です。

関澤座長 ありがとうございます。

意見交換会というものを行政の方ではリスクコミュニケーションとほとんど同義的に言っ

ておりますが、実は私も後で用意させていただいた資料で、リスクコミュニケーションにおける位置づけからは、現状の意見交換会は公聴会と言えるのではないかと考え、論文を引用したのですけれども、これは行政が知ってほしいことをお伝えする場として、むしろ位置づけられるようなものであって、意見をいろいろお聞きしておりますけれども、それらはどちらかという聞いておいて、先ほどの例ではプリオン専門調査会に反映させることがあったと紹介していただきましたが、そういったこともされているというものではないかなと思います。ありがとうございました。

形式的な面で最初に御質問させていただきました。位置づけについて、近藤さん、三牧さんから御意見をいただきましたが、意見交換会そのものの在り方について、何かほかにお気づきの点があればどうぞ。

近藤専門委員 形式だけから言いますと、どこのアンケートにもほとんど書いてあるんですけども、壇上に上がる意見を言う人の人数が多過ぎるんで、もう少し絞った方がコミュニケーションがなりやすいのかなというのが、技術上の問題として感じています。

関澤座長 ほかに意見交換会に御出席いただいた委員は多くおられると思いますが。

犬伏専門委員 出たんですけども、今、近藤さんがおっしゃられたような、壇上に上がっていらっしゃる人が多過ぎるとい部分も確かにありますし、ディベートという部分。せめて壇上の中でやりとりがあってほしいんですね。言いつ放しというスタイル、公聴会という感じですかね。皆さんが自分の意見をおっしゃる。それに対して、あなたそこ違っているんじゃないかしら、こうだと思わというような意見交換というのはいないんですね。言いつ放しに対して、質問が質問らしいクエスチョンという形がありますと、専門の先生がそれにお返事はなさるんですが、クエスチョンというよりは思いという部分が多いわけですね。本来はそのときもディベートできるはずですよ。

でも、それがディベートに至らないで言いつ放しになってしまっているのが、このリスクコミュニケーションだったかなと、今までの部分ではそんな気がするんです。

BSEもそうですし、遺伝子組換えのときなども、危惧不安というのをおっしゃる。それに対して、専門の先生方が、何そこが不安なのというのをお尋ねになっていらっしゃるはずなんですけれども、それは取れないのかなというお返事をなさる方も、ちょっとニュアンスがすれ違ってしまっているような行ったり来たりがあったように思うんですね。それで前回は申し上げましたけれども、よくわかる人に私の思いを伝えて、その伝えられた方が壇上でのディベートをしてくだされば、専門家の方々と、私はこう思っているんですけど、ここどこをどうなんですかと、わかる方はなり代わって、その人の真意というのをとった上で、ここでディベートをしていただく。

それでも私の思ったことを伝え切れなかったわというとき、会場から手を挙げるというスタイルの方が、前にも言いましたけれども、インターネットではAとBと赤と黒とか一緒に論議してもらおうと、私が読んでわかりやすいと思うんですね。同じように、違う意見という

のをわかっている人が話をしてください。わかりやすい言葉で話していただく。それをやっていただくと、一般の人間にはわかりやすいなかというふうに思うんです、言いっ放し、聞きっぱなしという、そんな感じがちょっとするんですが、そこら辺は何か工夫が要るのかなと思います。

関澤座長 ありがとうございます。壇上でのディベートということは、壇上に上がられる方が会場においでになった方の意をある程度踏まえた議論を進めるべきではないかということだと思いますが、私も大阪で出させていただいたときに、消費者の団体の代表の方と農薬メーカーの方の間でやりとりがあって、農薬メーカーの方は消費者の方にも会社に見に来てほしいと言われたのですが、消費者の方は生産者、農家のところは見に行ったことがあるけれども、農薬メーカーには行ったことがなかったわねという話をされて、そこで今までなかったことをこれからやっていこうという一つきっかけみたいな話が出てきてよかったかなと思いました。壇上の方が自分たちが普段から思っていることを言っていただけでよかったかなと考え、そういったことも今後必要かなと思います。

平社専門委員 私も何度か参加させていただいたんですけども、先ほどの金子先生のお話と関連するんですけども、食品安全委員会が主催しているのに、そこに管理側の厚生労働省と農林水産省が全く同じ顔をして同じ列に並んでいると。これがやはり大きな誤解を招いたのではないかなと思うんです。やはり食品安全委員会がリスクミをやるわけですから、自前で全部食品安全委員会で行った方が混乱が少なかったかなという感じがしています。

以上です。

関澤座長 ありがとうございます。

ただ、質問の内容が主に厚生労働省の方か農林水産省の方がお答えになるような内容が実はほとんどの会場から出てくるという実態だったので、そこで食品安全委員会の方が代わって答えるということがなかなか難しいこともあります。資料2でも見ていただくとわかるんですが、最後の方でこれは管理部門が答えるべき課題であるみたいな書き方をしたんですけども、それで質問した方は満足するかどうかということでは、また別の問題として残るかなという気がいたします。

唐木専門委員 今の問題ですけれども、私はこれは基本的な非常に大事な問題だと思うんですね。なぜ食品安全委員会が内閣府に置かれたのか。なぜリスク管理とリスク評価が分離されたのか。そこの原点に戻って我々は考えなくてはいけない。当然そのリスクコミュニケーションの会では管理に関する質問がありますから、管理機関の方がお答えになるのはいいんですけども、しかし、評価のところはあくまでそことは独立してやっているんだということとはきちんとしておかないと、そこをぐちゃぐちゃにしたら、消費者の信頼は得られないのではないかな。そこはきちん分けをまずすぐ考えて、当然同じ会場にいて同じように答えてもいいんですけども、立場が違うんですよということは常に明らかにしておくことが必要なのではないでしょうか。

関澤座長　そういう御意見ですが、どうぞ。

西郷リスクコミュニケーション官　御指摘はそのとおりだと思うんですけども、一方で今度はあまりばらばらにやっていると、縦割りだとかいうのがあって、そういったことがこの前あっちの会場に出て行ったらこんなことを言われたけれども、こっこの会場では言うことが違うじゃないかということがいけないのではないかということが一つ。

あと、よく管理省庁の方々と相談するのは、やはり地域に回るわけでございますけれども、昨日は食品安全委員会があさって農林水産省が来て、その次に厚生労働省が来ると、何で一緒にできないの。当然どなたもお忙しいわけですから、思うということもあり、ですから、その辺はリスク分析の枠組みをきちんとしつつ、なれ合いにならないように効率的に進めるという、確かに難しいというのはあるんでございますけれども、その日その日によって話題が違ったりすることもあるんで難しいんですけども、ただ、きちんと全部分けてやっていくというのはリソースの問題からしても、若干いがかかなところもあります。

ただ、御指摘の点は当然わかりますので、何かちゃんと立場というんですかね、あるいはリスク分析の構造がわかるような形での開催ということは努めたいと思います。

関澤座長　よい例になるかどうかわかりませんが、コーデックス（国際食品規格）の食品のリスクアナリシスの枠組みの中では、リスクエバリュエーションとリスクアセスメントというちょっと日本語ではわかりにくい言葉がありますが、エバリュエーションは管理部門がやる。アセスメントは独立して専門家がやると区別されていて、それぞれの間はインディペンデントということを言っています。私はこれまで国際的なリスク評価の委員会に出席したときに、一回一回署名を書かされて、私は今回評価するものについて利害関係を持っていないという誓約を書きました。それが書けない人はオブザーバーしかできないということだったのですが、そういう仕組みを用意していただくと、ある程度独立性が見えてくる。別に同じ会場にいたから振り回されているということには決してならないと思うので、そういった説明はきちんとされた方がいいかなと思います。

姫田消費者情報官　私どもは昨年7月以降、東京あるいは地域でリスクコミュニケーションをやってきたわけなんですけれども、今回特に私の方はリスク管理機関がやっているときのリスクコミュニケーションを中心にやってきておりますけれども、感覚的に言うと東京では少し皆さん方、我々のリスク管理機関とリスク評価機関の仕事の差というのがわかっておられるのかなということと、リスクコミュニケーション自体がいわゆる今、犬伏さんがおっしゃったように、相互の意見交換を進めていくべきだというのがわかってこられたかなという感じはしています。

ただ、地方では一応昨年1年間、リスクアナリシスのシステムについてお話しさせていただいて、その後一般的にずっと御質問とか御意見、意見交換をやってきたんですけども、今回そのBSEで地方に行ったときの感じ方というと、そういうことはまだ十分浸透していないというのが実情だろうと思っております。それはだれがいけないわけでもなくて、さっ

き近藤さんが言われたように、繰り返し繰り返しやっていかないといけないということ。まだ1年ちょっとなんで、3年、5年というのはかかるんだろうと思います。そういうときにここに来て、BSEで積極的にやらないといけないということが来たということがあるんで、やはりこれからまだまだやっていかないといけない、しっかりと今のリスクアナリシスのシステムをわかっていただけるようにやっていかないといけないなというのがあるのではないかなと思っております。

関澤座長 どうぞ。

唐木専門委員 同じことですがけれども、会のたびにしつこくその違いがあるんだということをしつこく説明をした上でやるということは非常に大事なことだと思います。

姫田消費者情報官 そういうこともありまして、東北のときは仙台でやったんですけれども、そのときはやはりそれまではもう大分一巡したから、リスクアナリシスの全体のことを説明するのを省いてしまったんですけれども、仙台でやったときはもう一度、一からやろうということで、最初にそのリスクアナリシスのことをおさらいをしてから始めたということをやったんで、唐木さんがおっしゃるようにやはりそれが必要なんだろうと思っております。

関澤座長 ありがとうございます。

姫田さん、何回もいろいろ経験された中から貴重な教訓だと思います。

交換会の形式だけのことで今日は終わるつもりではないのですが、聞くところでは、これから47都道府県で意見交換会をという要望があるということで、そういったことから意見交換会のアナウンスの問題とか、実際の、実務的なことでいろいろ要望もあるわけですが、何かその辺で参考になることがありましたらお願いします。

平社専門委員 参考というよりは、どこでその47とか50回とか、だれが決めたのか全くわかりません。例えば、リスコミをやるのに、では何回やったらいいのか、どこでやったらいいのか、このリスコミの委員会に諮問か何かあったんでしょうか。その辺を教えてください。

西郷リスクコミュニケーション官 今、47都道府県でやらなければいけないというふうなことが出ました。実は、9月に各県、特別市の方々にお集まりいただいたときに、この問題については全県で意見交換会をやってほしいという要望がありました。今回、中間とりまとめが出て、今度は見直しという諮問をいただいているわけですが、やはり世間はアメリカの牛肉の輸入のために何かやっているのではないかという御懸念が非常に多いとか、そういうふうな懸念が晴れないこと。

もう一つは、いわゆるこの中間とりまとめの中身、これは検査だけではないんでございませうけれども、例えば、国会議員の方々とか、しよっちゅう選挙区にお帰りになって、自分のところの関係者とそうなっているんでございませうけれども、全然そんなことは自分のところには通じていないよというふうな御指摘が非常にあって、少なくとも47都道府県で1回ぐらいはやっておかないと、なかなか理解は得られないんじゃないという御指摘があった

次第でございます。経過はそういうことなんでございますけれども、ただ、それを聞いてみると確かに、これはやり始めたら切りがない、意見交換会だけやっていればいいという話ではないのかもしれませんが、少しもうちょっといろいろ丁寧な御説明をあちこちですて、御説明だけではなくて御意見を求めなければいけないのかなというふうには思っているところでございます。

平社専門委員 例えば、せめてこの委員会に、では全体の何%ぐらいのどれぐらいの理解者を得るためにこれだけのリスコミの公聴会でも何でもいいんですけれども、そういうものを開くべきだとか、開いてほしいとか、そういう一つの科学的な何かのものがなかったら、一方的に47だ50だという話が出てきたならば、それはむしろ管理側でやるべき話で、我々の食品安全委員会の少なくともこの委員会がその数字に振り回されるようなことはないのではないかなという気がしてならないんです。その辺の座長の見解はいかがなものでしょう。

関澤座長 西郷さんがおっしゃったように、日本では民主社会であり議会が最高意思決定機関でその議員の集まりからそういう要望があったということで、行政の方はその安全に従わざるを得ないというお考えだと思いますが、そういった立場に行政の方はおられるのでしょうか。リスクコミュニケーション専門調査会では、47都道府県の意見交換会を広くという食品安全委員会または関連省庁が開かれるというお立場にあるのだと思いますが、47回やるのが本当に効果的なのか意味があるのかということについて、後の方で時間を取って、本当に国民の理解を求めるということでは、もう少し幾つかやり方があるんじゃないかということと御議論をいただこうと、思います。

ただ、これをやめておけという話にはもちろんならないだろうとは思いますが。

姫田消費者情報官 ちょっと付け加えますと、むしろ今おっしゃったように、国会の方からというお話だったんですけれども、実は与野党の方からということと、もう一つは地域でやったリスクコミュニケーションの場でも、ほとんどの会場でもっとやれというのが全部意見として出てきているということで、これで十分と言ってくれた人は全然なくて、ほとんどその場でもリスクコミュニケーションをもっとやってくださいというのがリスコミの会場でも多かつたし、与党の先生方、野党の先生方合わせてやれという話だったものですから、なかなかその47やることによってすべてなのかという。座長がおっしゃったような方向性というものをいせなかったというのが事実ではないということです。

神田専門委員 何かすっきりしないというのは、では、この目的とか、私は意見を聞いたとかそういう場を持つことをこまめにやるのは決して悪いことではないし、この場合必要という判断があればそれでいいと思うんですけれども、やるからには、どういう目的でやるのかなということをもっと少し知りたいなと思うんですね。というのは、もう諮問が出されていて、それについての単なる説明で理解を求めるといことなのか、これだけ全体でするのでもやはりそこから出た意見をもう一度つかみ直して、その諮問の中身もそこに影響が与えられるのかといった非常に重要な部分だろうなというふうに思っているんですが、それが見え

ないんですね。その辺がやはりすごく気になっています。

関澤座長 これは私というよりも、事務局あるいは食品安全委員会の方でお答え願います。

西郷リスクコミュニケーション官 リスクコミュニケーションの目的というのは何か言いくるめようとかというような話ではないのですけれども、やはり去年からも議論でありますように、その専門家の御議論といわゆる普通の生活感覚をお持ちになった方とは、この問題についても本当に意識が違うというか、両方に思い込みがあるのではないかと、私などはときどき思ってしまうときもあるぐらいに違うところがあるので、先ほどの現状の課題と今後の方向にもございましたけれども、そのギャップをなくすための、少なくとも情報基盤の共通化というんですかね。まずそれが一番だろうなど。

今回悲しいことというのか、当然だったかもしれませんが、検査とアメリカの話ばかりに関心が集中してしまいましたものですから、専門家の立場からすると自分たちの検討経緯というのがなかなか御理解いただけなかったということもありますし、消費者サイドからすると何か政府は悪いことをしようとしているのではないかというふうな御懸念を、悪いことというのか、ある方向に導くためのただのガス抜きみたいのをやっているのではないかというふうなことがあったのが、若干不幸だったかなと思いますけれども、それは先ほど、近藤さんがおっしゃったように、粛々とその都度その都度いろいろやっていくことによるしかないのかなというふうに思っています。

ですので、目的は何だったのかというふうなお尋ねは、確かに非常に中間とりまとめは多岐のわたるので、これについてすべてわかれというのはなかなかあれでございますけれども、どういう見地でやって、今の科学でどこら辺までわかって何がわからないのかといったところについては、議論される方の情報の基盤は共通にして議論していく。その上で、ではどういふのがいいんですかという話について意見交換をするはずだったんですけれども、その基盤のところまで実は至っていないというふうなのが担当の正直な感触でございます。

姫田消費者情報官 付け加えますけれども、やはり今回の安全委員会がやったものも我々リスク管理機関がやった方も、その2つのゼロリスク論のぶつかり合いで本当のリスクコミュニケーションというのはできなかつたなという思いが強うございます。

というのは、いわゆる全頭検査さえすればいいんだという御議論と、SRMさえ除去すれば安全なんだという御議論。この2つがぶつかり合ってしまった、本当にいわゆるどういふふうにしたらリスクが下げていけるのかというところを、東京では多少あったかと思いますが、それ以外の地域ではほとんどなかったと感じておりますので、やはりそれはさっき近藤さんがおっしゃったように、やはり繰り返し繰り返しの議論だろうと思うんですけれども、リスクというものをどう理解していただくかということが、基盤がまだ十分できていないことが一番大きな問題だろうと思っております。

神田専門委員 今のような説明ですと、やはりそのリスクコミュニケーションが足りなかつたのではないのでしょうか。諮問を出すまでの間に足りなかつたということだと思います。

出してしまってからこういうふうになると。勿論やるのは反対はしませんけれども、やはりまだそのリスクコミュニケーションが足りなかったということを、私はおっしゃったというふうに思います。

だから、まだそのリスク分析のことについて、わからないから仕方がないんだということではなくて、やはり主宰をする側はそこからどういう意見を吸い上げるのかとか、これで十分なのかとか、あるいはその大きな会場で7か所、マネジメントのところはやりましたけれども、こういうスタイルだけでいいのかとか、そういったことも含めてもっとやるべきであったと思うんですね。では、その辺はどうだったのかお聞きしたい。

関澤座長 ちょっと今の神田さんの御意見について、少しコメントさせていただきたいのですが、今の意見交換会のスタイルでは、恐らくあれが一つの限界かなという感想もあります。改善する可能性のあることとして、言ってみれば情報発信者として伝えたい情報、会場で出された、受け取る側として知りたい情報、あるいは答えてほしいこと、それに対して十分答えられたかというのは一つのキーだと思います。今回資料2には幾つかのキーとなる質問とその答えとなるものが用意されています。こういったものを少なくとも用意していくということで、参加し発言した、かいはあるなということだと思います。

もっと言うならば、先ほど、プリオン専門調査会に、意見交換会の意見は報告され反映されましたという御指摘があったのですが、言ったことによって何かそれが確かに反映されるし変わり得るといことがないと言いつ放しという印象にどうしてもなってしまいます。ただ伝えて一方的にみんなにわかってくれということだと思われて、その辺が結局、参加された方の御不満の大きな一端ではないでしょうか。そうしますと双方向と言いつつも片方から言ったことはどこにも受け止めてもらえないのではという印象を持たれてしまうというところがかなりあるのかと思います。難しい問題ですけれども。

見城専門委員 この資料2を拝見してしまして、先程神田委員から結局目的が何かということとは出ましたが、一言で言っでやはりこれでは信頼されていないという感じがするんです。これでは説得しようとしているのかという印象を受けてしまう。それはなぜかと言うと、肉を買うときに名札付けて19か月の牛肉ですとかは付いていないわけですね。それで専門家からは、20か月以上とかという月数が出て、実際に購入する消費者は何か月ということで意識して買ったことが今までなかったわけです。

これでは、リスクコミュニケーションにならないということがあるんですが、そのところの説明が、専門家が御説明することと一般の方が疑問に思う、不安に感じるところに大変な乖離があって、それで突き詰めて伺っていくのを、これを拝見していると、結局最後は、本件については管理措置にというふうな、これで全部終わるんですね。これは大変な消化不良だと思います。これがやはり信頼されないという。ここをどうしたらいいかというのは大問題だというのが1点。

例えば、JA等の生産者、経営者等の委員会で、実際の生産者の側もプロであるはずで

が、このような状況には大変に不安になって、こういうことであれば、生産者段階で全頭検査をしようではないかと、強行な意見が出ているわけですね。自分たちは全頭検査した牛を出せば、むしろ信頼をここで得るだろうと。例えば、片方ではそんなような動きが強烈に出ている。こういうときに、そのキーワードの20か月ということに対して、生産者からは消費者からはそれ以下でも検査はできるのにどうしてかというような意見が出てきて、ではアメリカから輸入されている輸入牛というのは一体何か月のが来ているのかしらという。この疑問に対して、ある方が、ほとんど20か月以下が来ているのではないかとおっしゃる。例えば、そういうこと一つでも、どこに聞いて、ではアメリカから輸入される輸入牛というのはというふうに、その場だけでもどこにこのリスクをコミュニケーションしたらいいかと、自分が委員会にいながら手段がないというふうになったんですね。

しかし、そういう中でもう生産者の側はリミットだと。何かもっと早急に信頼されるリスクコミュニケーションとして動くにはどうしたらいいかということをご自分で本当に決めるといって何ですけれども、具体的なものが出るべきだと思います。そうでないとリスクコミュニケーション委員会があるんですがと言っても、何か全然存在感なくいるんです。こういう状況です。

関澤座長 次に、犬伏さんがお待ちなので関連でしたら、どうぞ。

犬伏専門委員 先ほども申し上げましたけれども、私は、ここの安全委員会は縦割りしないでと言っている張本人なんですけれども、ただ、ここは評価のところ。今回のBSEはブリオン専門調査会がこういう評価が出されました。科学的という見地からの評価が出たわけですね。

でも、リスクコミュニケーションでそこが問題になるのは、科学的評価。その0コンマ幾つという数字というのと、私たちが感じる不安というのとは違うんですね。離れるんです。ですから、科学的評価は20か月以下を幾ら探してみても出てくる率はもう本当に少ないんだよねと。だから、そうすると費用対効果で考えたらおかしいね、その費用はだれが負担するの、それではもうやらない方がいいんじゃないという話が科学的だとするのならば、私たちは安心して買いたいんです。今おっしゃられたように、では20か月以降の牛はこれから出てきたら、これは20か月未満未検査肉ですという表示をしてもらわなければいけないねという話になってしまいます。そういう事柄がありますよと、そのところをどう科学的には評価してもらえるんですかという、そのリスクコミュニケーションを本来ここですべきなのではないかという気がするんです。

その次の20か月で表示という部分は管理の方になるわけですがけれども、評価のところにもわからない単に食べる人間がどこに不安を感じているのかということをご専門の方々に申し上げる。これをリスクコミュニケーション。でも、そこをそうおっしゃっても、私たちはまだ不安よということが言える場所。それがリスクコミュニケーションの場所なのではないかと思っているんですね。そこが食品安全委員会でするリスクコミュニケーション。

そこでわかってきたことを、では今度は管理はどうするのという段階になったときに、では表示をしようとか、あるいは表示もするとお金がかかるからやめると言うのか、その代わりにこういうことがあるよという、その管理体制でのリスクコミュニケーションというのは別個にあるはずなので、それが一緒くたにされてしまっていて、むしろ管理の方向に行ってしまったから、つまり評価に対する私たちの不安。まだこれは生まれてから少ないですから、データだって本当は少ないですね。日本が一番多い 350 万でやったとは言うものの、それだけでもデータは少ない中で、中間とりまとめで 20 か月未満は出てこないねという言い方をされましたけれども、それでもまだわからないんだよという不安な不確定の部分もあるよという書き方をしてもらったことは、私はすごくいいことだったと思っている。言い切ってしまうなかった。安全ですと言われなかったということはよかったなと思っているんですが、そういうことの積み重ねがいいことなのかなという気がしているんです。

それで少しでもわかる方が、その評価に対するリスクコミュニケーションというのをディベートとしていただく。その次に、ではその中で管理の体制をどうしていったらいいんだろうねというのを、またディベートしていただくとかわかりやすいのかなと。むしろ 47 県でやる部分のお金をテレビでもいいですし何か使ってもいいと思うんですが、そういう中でしていただくのと多くの人の見てもらえてわかりやすいかなという気もするんですね。

リスクコミュニケーションということ自体は、私は新しいことで、これはプラスいいことだと思っているんですね。評価していいものだと思っているんです。これを先ほど、近藤さんがおっしゃられたように、とにかく繰り返ししていくことが地に着けるといいうちもあるでしょうけれども、もう少し工夫する。今までは一っと、ただ周知するためのようなりスキミをやってきたわけですが、そうではなくて評価の部分、管理の部分というところでディベートがきちんと壇上でとか、わかりやすいところでされていくようなスタイルを工夫するのが、ここの案件なのかなと思うんです。

関澤座長 実際には評価の科学的な部分についての質問というのはあまりなく、20 か月で区切って本当に安全なのと。それはむしろ不安、安心の問題から質問されているのではないかなと思うんですね。それは生産者の方も同じだと思うので、やはり主な問題点というのは科学的な評価がおかしいと言っている方は今まで意見交換会であまりなかったと思います。

犬伏専門委員 でも、日本では 21 か月、23 か月と出ていますね。350 万頭中 23 か月未満の牛は何頭ですかというと、40 万頭だと。40 万頭中 2 頭出ているということは、検査したことの意味はあるんです。その 2 頭分は食物連鎖に入っていなかったわけですから、これは絶対意義があるじゃないという思い。これは評価のうちに入るのではないのでしょうか。

関澤座長 だから、それは安心と不安の問題で質問されていることだと思います。今ちょうど犬伏さんがおっしゃった 1 つの例があったのですが、各県を回ってお話をするという以外に、よくアメリカなどで取られる手法ですが、フィルムをつくってディベートして、今日おられるかどうかわからないが、それを NHK でも、フィルムとして専門家が討論していた

だくということなども一つのやり方だし、いろいろな工夫の仕方がまだまだあるように思いますが、今、意見交換会の在り方について御議論いただいているのですが、実はもういただいた意見の中身について入っていると思うので、そちらについてもどうぞ資料2と参考資料1を使って御議論いただければと思います。

見城専門委員 私は、こういう現状があるけれども、信頼がないということに関してどうかと先ほど質問して、お答えいただかないうちに犬伏さんになったんですが、お願いします。

関澤座長 済みません。よろしく願いいたします。

西郷リスクコミュニケーション官 きちんとしたお答えになるかどうかわかりませんが、やはり信頼があるかないかは私どもで決めるわけにはいきません。資料について消化不良だというふうにおっしゃったと思うんですけども、若干御説明申し上げますと、これは例えば、5ページのピッシングとかスタンガンについて、不安があるよということについては、中間とりまとめではこういう指摘をしていますということを肅々として説明しているところです。それで、これについて答えというか、今度、国内施策を変えるというのは、御諮問をいただいたのに反映されてきているところだと。それを評価して、とりあえず大丈夫というのか、あるいはもっとやりなさい、あるいはやりすぎだということなのかというのが今度、科学的な議論をプリオン専門調査会でお願いするというように進んできているということでございます。リスク分析の枠組みの仕事の進め方がそういうふうになっているという趣旨でございます。

ですので、中間とりまとめを見ていただくとおわかりいただけるかと思いますが、ちゃんとこの辺で指摘して、これをどう考えていくかは我々待ってますよという趣旨であったのでございます。信頼感の話については、確かに現場の感覚と言うんですか、あるいは消費の生活での感覚と科学的評価で書いてあることがつながらないというのは、これはこのことだけではないんですけども、この食品安全委員会が始まってからよく言われていることです。これは、このような作業を一つ一つやった結果をみて信頼していただけるのかどうか決まるのではないかと考えています。

それが私どもとして、ときどき悩ましいのは、1つは先ほど座長がおっしゃったように、説明の材料だとか仕方だとか、そういったものの問題で、例えば、資料が難解だとかわかりにくいとかいう問題なのか。

あるいはそうではなくて、わかった上で、議論がもともと最初から意見が分かれていて、要するにいわゆる食品安全委員会のリスクコミュニケーションとか何とかではどうしようもない話なのかという点がよくわからないんですけども、ただ、私どもとしては、どうしようもないというのでは話にならないので、説得しようというのではなくて情報の基盤を共通化するための資料や、コミュニケーションの進め方について、いろいろガイダンスをいただければ、今、フィルムをつくるというお話がございましたけれども、予算でできるかどうかわかりませんが、当然検討しなくてはならないと思いますし、説明責任を果たすために

も、どうしたら、うまく伝わるかという点についてのガイダンスをいただければ、ありがたいかなと思っています。

見城専門委員 生産者の方にお会いしてお話を伺ったり、いろいろしていると、結局、ありとあらゆる手段でリスクコミュニケーションをしていただくのはありがたいんだけど、結論は理解してください、納得してください、大丈夫なんですよという、そこに必ず持っていられるようで。ずっと牛を育てている方がおっしゃいました。そういうふうな幾らコミュニケーションをしても、結論はそこに導かれていくので、例えば、10回聞けば10回分、安心しなさいを聞くようなものだ。

ですから、特に私が急いだ方がいいと言った意味は、例えば、と殺の仕方とか、そういうのと違って、今、大関心事というのは、せっかく日本の国産牛は安心だと思ったのに、このことでその安心というのは崩れるのかと消費者が思う。それに対して生産者は、これで国産牛をきっちり消費者に送っていこうというルートが付いたと思ったのに、これでまたあいまいなものが残って、しかも消費者に対して、このままでは自分たちの責任をどう果たしたかということが、やはりあいまいだ。

それで例えば、JAならJAが突き上げられて、JAならJAだけで、JAの牛は全部検査したということにしようではないか。それはむしろそのことによって国民が安心して買ってくれるならそれでいいのではないかという、多分そういう動きにさえなっている。それを見て、ではこのリスクコミュニケーションは随分長くやってきたけれども、果たしてそれで信頼という基盤を築いたのかというのが先ほど疑問だと言ったことと、もう検査に関しては何か急を要してしまっていて、こちらでこういう議論をやっているときと実際生産現場が鋭く発言している現場との両方に行ってみますと、ギャップを感じるんですね。

ですから、こういう議論はとても大事で、今後のリスクコミュニケーションを日本のためにつくっていくというのはすごく重要な部分と緊急を要する部分とに何か2つ分かれた方がいいかと思うような焦りを感じました。

関澤座長 姫田さん関連でしたら先にお答えをお願いします。

姫田消費者情報官 ちょっと間違っていたら、座長、訂正してください。

食品安全委員会がリスクコミュニケーションをされるのは、基本的にはその評価をされる時のメソッドをどうするかというようなことを、皆さんから御意見を聞かれるんだろうと思うんです。ですから、今回の吉川先生の0.1とか0.9人を出されたときの推計のやり方そのものをどうするか。あるいはもっとダイナミックモデルであるべきだとか、そのことについて、当然リスクコミュニケーションをされるんだろうと思います。今、食品安全委員会がその後にされているというものは、どちらかというリスクコミュニケーションの中でも評価されたものについて、きちんと皆さん方にわかっていただくという意味で、それは説得調になるかもしれませんが、ある意味では説得なのかもしれないけれども、そういう評価結果を周知徹底を図られるということなんだと思います。生産者の方々が検査について云々

とおっしゃっているのは、むしろ私ども農林水産省や厚生労働省がやっているリスクコミュニケーションの場に出てきていただいて、そこで自分たちのデメリットがあるのではないかと。だから、安全であったとしても続けてほしいというふうなことをおっしゃるというべきであって、そこは食品安全委員会の9月9日以降にやってこられたものについて、説得調だったというのは仕方がないのではないかなと、私は思うんですが、いかがですか。

関澤座長 近藤さん、どうぞ。

近藤専門委員 この委員会の役割なんですけれども、今日も1時間以上、そのBSEのことについて議論ばかりがされていて、あくまでもBSEの意見交換会を評価しながら、これから我が国ではどういうリスクコミュニケーションをやっていったらいいかという議論をしなければいけないのに、BSEの意見交換会のBSEについての意見が今ちょっと出過ぎているので、一回話を戻していただきたいなと。

もう一つ、意見交換会をやることだけがリスクコミュニケーションではないということを、座長の方からもいろいろメッセージをいただいておりますので、ちょっとBSE、残念ながら不幸なことにBSEがはやってしまったので、このリスクコミュニケーションのテーマとして、非常にみんなが混乱していると思うんですけれども、リスクコミュニケーションはどうあるべきかという議論に早く話を戻していただきたいなというのが私の意見です。

関澤座長 最初の議題が「BSEに関するリスクコミュニケーションについて」ということで、その一つの手法として食品安全委員会が大きな努力をされたのが意見交換会ということで、その努力について、今後改善すべき点がどこにあるのかという話を進めているのだと思います。

一番キーになっているところは、恐らく、見城さんたちが指摘された、例えば、先ほどアメリカのマリアンスキーさんとお話をしたときにも聞いたのですが、アメリカでは何か決まる前に『フェデラル・レジスター』という官報ですけれども、官報にまず発表して、それに対して意見を聞いて、変える余地を残しているのですね。その後最終的なファイナルルールというのが出てくるんですが、日本で今やっているのは、確かに決める前に聞いてはいるのですけれども、何か言ったから変わるのかというところが、見城さんや神田さんが言われたことだと思うのです。変わる余地があるということをはっきりさせておかないと、ただ説得されていると受け取られ、科学的なことは恐らく専門家が言ったのですから間違いのないでしょうけれども、それで押し切られるという印象を持たれると思います。

ですから、この資料2に対照表を付けていただいたのは大変よいことだと思いますが、最後の肝心なところでこれは管理省庁の問題ということでふってしまい、科学的な安全性評価についてというところでだけ切ってしまうのは木で鼻をくくったような印象を与えてしまいます。ここまでは食品安全委員会の見解、ここからは管理省庁の見解で結構ですけれども、これからこういう努力をしていく可能性があるというふうなことをはっきりさせていただくことで、やはり参加して言うことの意味があるのだと安心できます。これからいろ

いろいろ意見を集められると思いますが、そういったことが必要なのかなと考えます。意見交換会とリスクコミュニケーションのもっと全般の話のことですが、その在り方について、いろいろ貴重な御意見をいただいたと思います。

中村専門参考人 今、座長がおっしゃったこと、そのままなんですけれども、私も申し上げたかったことと同じです。今、資料2にあるような回答が幾つか付けられていますけれども、これは公表されているんですか。これから公表される予定があるわけですね。

西郷リスクコミュニケーション官 いえ、公表されてはおりませんが、この調査会の資料は公開ですので公表と同じかと存じます。

中村専門参考人 要するに先ほど見城さんが不信というふうにおっしゃったんですが、不信の背景はたくさんあると思うんですね。一番大きいのはバイアスをかけた情報を流すということが一番大きな不信の元なんですけれども、少なくとも暖簾に腕押しの状態をつくるということも不信を増長させる大きな背景だと思うんです。

先ほど、どなたかおっしゃったんですけれども、言いつ放しというのは非常に不安とか不信を残してしまうんですね。ですから、その場でも結構なんですけど、これは食品安全委員会としては荷に余るので、現実には農水省ないしは厚労省マターの話なんですよと。だから責任を持って回答あるいは検討をするというようなことを、例えば、その場の公聴会等等でおっしゃられれば、少なくとも不信とか不安というのは少し軽減されると思うんですね。その辺があったのかどうか、むしろ運営の仕方としては、そういう一言があった方がより実りのある意見交換会とかディスカッションの種になると思うんですね。

今のやり方ですと、どうしても先ほどから項目も出ておりますけれども、説明会に終始してしまって、コミュニケーションの場では残念ながらなくなってしまっているんですね。順序も勿論あります。ですから、アメリカのように、とにかく基準をさらして、それに対する意見を求めるというやり方も勿論とるべきだとやり方も取るべきだと思うんですけれども、少なくとも今回の場合、BSEの問題については時間が逼迫した部分もあって、かなり順序が逆のケースもあるんですが、少なくとも反省点の第一としては、少なくとも順序を踏んでやるのが不信を少なくとも、当局と委員会の方も一生懸命やっているんだなということが見える一つの手段だと思います。

出された疑問については、ちゃんと何らかの形でもってレスポンスをするということも、不信あるいは不安を少し下げるといえるようになるのではないかなと、ふっと思いました。

西郷リスクコミュニケーション官 皆さんがおっしゃることはごもっともで、ただ、御説明申し上げますと、これでおしまいだよと言っているのではなくて、こういう指摘を申し上げたので、この辺で改善しなければいけませんということで、今まさにこういうふうに変えますという諮問をいただいたところでございます。

これからまたそれは公開で議論が進んで、勿論それでもって、よしあしについて専門家が多分御議論されて、それをこういうふうにお返ししますという際には、当然のことながら、

またさっき述べましたコメントを広く国民一般から求めるというステップは当然入りますし、当然のことながら、管理省庁におかれても規制措置を変える際には、必ずパブリックコメントというのはやることになっています。ちゃんとそういうステップを説明したかということでございますけれども、今後、多分予想される手続というのは今の法律と照らすと、こういうふうになっていくのではないかというお話のしかたをいたしております。

具体的に申しますと、当時はまだとりまとめを出した段階でございましたので、それに基づいて、また何かを踏まえて、その評価要請が来て、それについてまたプリオン専門調査会でもって、いろいろ議論いただいたものを、評価をお返しした後に管理機関で措置の変更をされることになるかもしれません。アメリカ産の牛肉についてはその先の話でしようというふうな御説明は申し上げたところでございます。

なんですけれども、どうしても米国産牛肉の方が関心が高いものですから、評価のないようより、それを聞いてそういう手続があって安心したというふうなことをおっしゃった方もいらっしゃったことは事実でございます。ただ、すべての方がそれでもって、いいよというふうなことをおっしゃったわけではないですけれども、一応そういう御説明はしているところでございます。

関澤座長 皆さん活発な御議論をいただいて非常にありがたいですが、時間が限られております。まとめられるような段階ではないんですけれども、2つだけ、今まで出ていなかったことで御指摘させていただきますと、1つは科学的なリスク評価自体も常に変わり得るということをはっきり言っておいた方がいいと思います。例えば、私は専門ではないですが、BSEについてPubMed文献データベースを見てみると、白血球でプリオンを検出する新しい手法の話もありとすると、今までの特定危険部位ということで十分大丈夫なのかなというようなことも、私は文献を読んだ範囲だけで危惧します。そういったことも含めて、新しい知見が積み重ねられてきたときに、今の科学的な評価が変わり得るということの一つははっきりさせておくということ。

2つ目には、国がすべてやるというやり方を少し工夫していただいて、都道府県や自治体やメディアの方、ここにもお出でですけれども、いろんな組織団体の方に助けてもらうという発想をして、その方たちが自分の伝えられる範囲に伝えていくときに、国が全部47回やったからと言って、せいぜい最大5万人ぐらいの方にアプローチできるかもしれないですが、それだけではやはり足りないと思いますので、メディアの方やいろんな組織の方や協会の方、業界の方が自分たちの組織のメンバーの方にお伝えするときに、国として、よりわかりやすく納得できるような材料を提供していただく。それには今までここに出てきたいろんな質問とか御意見があるので、それを踏まえた形で御用意いただくと、恐らく自治体の方などが使えるような材料ができるのかなと思います。そうして助けてもらわないと国で全部回って、どれだけしんどい思いをしても不十分なところが残ってしまうところがあるのではないかなと思います。

時間的な関係で、勿論まとめではありませんが、あと 30 分足らずの間で 2 つ目の議題に入らせていただいてよろしいでしょうか。

神田専門委員 済みません。最後に 1 つだけ質問させていただきたいんですが、どうしてもアメリカとの関係で、そうではないということですが、やはりどこかすっきりしないです。そのときにお答えをいただきたいんですけども、アメリカとは関係ないとは言いましても、リスクマネジメントのところでは、その自治体のところから希望があれば、その 3 年間は全額補償するよというような方針を出していますね。そうすると結果的には今のままの状態が続くと。だったら今のまま、消費者あるいはリスクコミュニケーションで出てきている意見は、いろいろ懸念があって、今の状況を続けてほしいという意見が多数出ているわけですから、自然に考えれば、あと 2、3 年ということは今のままでいいのではないかというふうに自然に考えるわけです。

ですから、そうではなくて、あえてこういうふうにするのはどうしてもアメリカとの関係というのが云々されますので、そうではないというのであれば、そこをちゃんともう少しわかるようにお答えいただけたらいいなというふうに思います。

関澤座長 どうぞお願いします。

松本大臣官房参事官 今日は 10 月 18 日ですけれども、ちょうど 3 年前の 10 月 18 日から全頭検査を始めてました。当時の混乱ぶりは私もはっきり覚えておりますけれども、デパ地下の牛肉売り場はがらんとして、横の豚肉はいっぱい人が並んでいました。特定の場所を言うところであれですけれども、有楽町のガード横に、もう今はつぶれてありませんけれども、焼肉屋がありました。18 日にたまたまそこに行ったんですけれども、そのときにいた客は私ら 2 人ともう 1 組しかなくて、がらんとしておったという具合に大変な混乱で、それは生産者もそのとき厳しい思いをされていると思っております。

全頭検査がスタートする時点でもヨーロッパ並みに 30 ヶ月齢以上で検査してはどうかという意見がありましたけれども、とりあえずその混乱を抑えるということで全頭検査がスタートしたと。ほぼ 3 年経って、それがどうであったかということを経済安全委員会でも評価していただいた。それで 350 万頭検査して、21 月齢、23 月齢が出てきたというのは、これは全頭検査の効果だと思えますし、不安がかなり収まったというのも効果だと思えますけれども、一方、20 月齢以下、約 40 万頭ですが、そこから出ていないというのは、これは厳然たる事実だということ。

これから先のリスクということを多くの国民に理解していかないといけませんけれども、特定危険部位の除去という措置を変えなければ、20 ヶ月齢以下の牛を検査対象から外したとしても vCJD のリスクが増えることはないという評価をいただきましたし、やはり食品安全につきましては、科学的根拠に基づいた政策が必要であるということで、今回見直したわけがあります。

ただ、これまでその食品安全委員会のやられたリスクコミュニケーション、あるいは農水

省と一緒にやりました7回のリスクコミュニケーションで消費者、生産者の不安ということがわかりましたので、地方自治体で独自でおやりになるところについては、安全ということについては一つの基準でいいですけども、それ以外の別の意味での付加価値をお付けになるということでおやりになるところについては、経過措置として支援していこうと考えました。

では、2,3年後に全頭検査を見直してはどうかという話なんですけれども、仮に3年後でも、結局同じような議論が起こるんだと思います。今回、食品安全委員会で科学的、客観的に評価をしていただいたことは政策を見直す一つのいい機会ではないかと思っております。

関澤座長 平社さんどうぞ。

平社専門委員 済みません。全頭検査については、いろいろな方々が発言されておるんですけども、実は私は和牛を飼っている農家でもございまして、先ほど、厚生労働省の方から説明がありましたとおり、大変なショックを受けた経験もあります。

しかし、350万頭検査をして、参考資料3の一番後ろを見ていただきたいと思うんですけども、この中でBSEが発生した時期、と畜の実績表、こういったものがあるんですけども、例えば、14頭のBSEが発見されたけれども、この畜種は何だったのか。全部ホルスタインですね。和牛は一頭も発見されていないわけです。こういうところから、例えば、科学的な知見に基づいて、では、BSEの発生の起源は何なんだと。ここを追っかけていかないと、やはり安心につながらないのではないかと思うんです。

BSEが入ってくる原因を法的に断ってから、自主的に断ってから、それから何年間経過すればBSEは完全に排除できるんだと、こういう一つの知見が安心にやはりつながっていくのではないかと思うんです。

今のやり方はどうもおかしい。いつまでのえさを食べたものが、いつまでのミルクを飲んだものが危ないんで、それ以降については安心なんだという一つの線引きがされるべきではないか。そのことがやはり一番合理的に理解できるのではないかと考えているわけです。

すべての原因が排除されたときに、我々はBSEの呪縛から取り除かれるのではないかと思うので、是非この20か月齢云々とか、こういう小手先を濁すような考え方というのは、やはり考え直す性質のものではないかと思えます。やはり輸入牛肉と国産牛肉の根本的な違いはグレードなんですね。今の牛肉はA、B、C、1、2、3、4、5と15のマスの中に入れて、それで肉質を管理して評価しています。和牛登録協会で血統を登録して管理しています。と畜場で細菌検査をやって安全性をやっていきます。こういういろんなものをこういう中で私たちはきっちりと説明し切っていく必要があると思うんです。それで初めて、その上でいろいろ考えていただくと。当然、国産牛のグレードは日本の国の規制で、これは安全性がどうです、ですから安心してくださいと、こういったものもあるでしょう。

二重検査、二重評価の話がありますけれども、アメリカの牛肉もそうかもしれないけれども、では、オーストラリアとニュージーランドの牛肉はどうなのか。今、実質的に中国から

も輸入がされます。こういったものとの比較対象をして、牛肉は1種類ではないんだと。こういう説明の仕方をしていきませんと、いつになっても、ただ不安がよぎるという形になっていくと思いますので、その辺をうまく説明できるような、管理の方は管理でこれから当然やっていくと思いますけれども、食品安全委員会としてもこの辺のものをかなりわかりやすいこの図のようなもので説明材料をつくる必要があるのではないかと思います。

以上です。

関澤座長 大変ありがとうございます。

科学的なリスクの評価プラス、その生産段階からのもう少しわかりやすいグレード分別その他について、説明もつくっていくべきではないかという御意見であったと思います。ありがとうございます。

どうぞ。

小川専門委員 初めてこの具体的な事例に基づいたリスクコミュニケーションの議論というのが、今日、私は一番実になっているような気がいたします。今まではその教科書レベルで、いろんな在り方とかそういうことをお話になられたと思うんです。やはりこの現実の問題を突き詰めて、このリスクコミュニケーションということを実際に考えると、いろんな問題が起こってきているということが十分に、私としては理解できました。

私どもの自治体とすれば、どうしても混乱を避けるというのがやはり使命だと思っております。ある人はこれは安全で、ある人はこれは不安だとか言うことができるだけないように、やはり我々はリスクコミュニケーションという手法をとということだったと思うんですけれども、まだまだ緒についた段階で、その成果を得られる段階ではないと思っていますが、やはりこういうような実質的な問題を討議しながらリスクコミュニケーションを深めるということが、早く日本の国にこういう安全に対する考え方、いわゆる私はリスクコミュニケーションというのは考え方だと思っていますが、こういう考え方が根付く一番いいきっかけではないかと思っています。

ですから、せっかくこのような、いろいろとまだ混乱する部分があるのかもしれませんが、この中でやはりこういう具体的な事例をしっかりとみんなで議論して、それである程度の成果が出れば、非常にこのリスクコミュニケーション専門調査会でも意義があるものであるとかというふうに思います。

関澤座長 ありがとうございます。

今日、何度か申しておりますが、ここで何か結論を出し得たというところにはなっていないと思いますけれども、貴重な御意見は種々いただいたと思います。これをできましたら事務局と整理して、従来、議事録はつくっておりますけれども、もし追加的に整理で不十分なところが出てくると思います。それについて、皆さんから御意見もいただいて、一応リスクコミュニケーション専門調査会として、今回のまとめをしたいと思いますので、整理の段階は例えば、座長代理と事務局でさせていただきますので、その辺はよろしく願います。

どうぞ。

唐木専門委員 さっき関澤さんのコメントで気になったところがあったんです。リスク評価が新しい科学的な事実が見つかったときに変わる。これはあり得ること。これはそのとおりだと思います。その例として、白血球の中のプリオンの問題を出されましたが、これはお手元のさっきの資料2の5ページの真ん中辺りの2のところ、SRMの範囲は年々拡大しているので云々というコメントに対する答え、99%以上がもう既に今のSRMに入っていると。もしこれから、その白血球も含めて増えるとしても、残りの1%以内の問題であるというふうなことで、そのところははっきりさせておかないと、いたずらな混乱を招くということになると思います。

関澤座長 私は一つの例を挙げただけで、科学的な知見がこれからどんどん変わっていくと思いますので、皆さんが科学的な不確実なところが多いということは、今まで何度も説明してきておられるので、それは変わる余地があるということだけははっきりさせておいた方がいいと思います。

唐木専門委員 ちょっとその続きなんですが、もう一つだけ。先ほど、一番最初に私は申し上げたんですが、評価と管理をきちり分けなくてはいけないと。これはさっき姫田さんがいみじくもおっしゃった、それは正しいことをおっしゃったんですけども、食品安全委員会がやることは科学的な事実に基づいて評価をすると、この1点ですね。

ただ、ここで非常に問題になっているのは、消費者心理の問題であるとか日米の貿易の問題であるとか政治的な判断もあるとか、これは全部管理上の問題なんですね。我々リスクコミュニケーションで議論をするときにも、そこはやはりきちんと分けて議論をする必要があるだろうと思います。ですから、評価についての方法論についての意見、これは意見を聞いて変えていっているという前例もございますし、それはこの中の問題であると。それから、管理に対する意見というのは、どのように処理をするのか。これも含めて、我々は考えていかなければいけないだろうと思っています。

関澤座長 リスクコミュニケーション専門調査会の任務として、私は既に各委員の方にメールをお送りさせていただいたんですが、科学的な評価のみについて意見をやる場ではないと思います。特に消費者の方や生産者の方はいろいろ別なお立場から御意見もおありと思うので、そういうことも率直に言っていただいでよいと思います。

ただ、それが食品安全委員会に向けてのものか、管理省庁に向けてのものかは勿論きちんと分けていかなければいけないと思いますが、ここで科学的な評価だけについてしか意見を言えないとなると、それは非常に限定されてしまうと思います。

唐木専門委員 私はそう言っているのではなくて、両方の意見を言うんだけど、そこはきちんと分ける必要があると。だれに向かって言っているのかを分けないとぐちゃぐちゃになるだろうということです。

関澤座長 それでは、申し訳ございません。先ほどもお話ししましたように、整理をして皆

さんにもう一度お返しをして、それでまとめさせていただきます。

2番目の議題ですが、私たちのリスクコミュニケーション専門調査会は、「現状と課題」というのを昨年半年間でまとめさせていただきました。BSEへの対応のように緊急的な課題について個々に議論をすると同時に、近藤さんからも御意見がありました。リスクコミュニケーションという手法そのものを食品安全に関して、我が国で根づかせていくためにどういったことをやっていくかということでは、「現状と課題」の中で皆さんから出していたものを具体化しないといけないと思います。お手元の資料全く私の案でございます。ただ、幾つか作業をして調べていかないと、いきなりここでぱっと議論をしてまとまるというものではありませんので、一つの案をつくってみました。資料4を御覧いただきたいと思えます。簡単に御説明させていただきます。

まず「(A)リスクコミュニケーションの手法と手段」ということでは、現状と課題の5ページにあるところです。これのうち、1番目と2番目は主に情報交換と情報提供の手段に関するものです。

西郷リスクコミュニケーション官 済みません。資料4の参考1の右側にちょっと字が詰まってしまっているの、差し替えを今お配りしますので。済みませんでした。

どうぞ。

関澤座長 「(A)リスクコミュニケーションの手法と手段」というところでございます。(1)と(2)は情報提供や情報交換の手法についての課題だと思います。これについて、ある作業グループを設けて検討して、それでまたこの場に持ってきていただいて、議論をする必要があるのではないかなと。例えば、専門能力の養成とか情報源の整理というようなことについて、私なりに幾つか考えもありますけれども、もし一緒に作業をやるという方がおられたら、グループをつくって、下調べをして、次回以降の検討にかけたいと思っております。

また、(3)(4)については、すぐにでも取りかかっていたくこと。実際どこが問題点を事務局で調査していただきたいと思えます。

(5)(6)は場とルールの設定が必要だと思えます。メディアとの協力関係とか関係者との協議体というのは、どういった形をつくっていくのか。先ほど申しましたように、国がすべてをできないとするならば、メディアの方や自治体の方、関連団体の方の協力を仰ぐ必要があります。そのときの道筋やルール、チャンネルをどうするのか。それについてもきちんとしたルールをつくって、それで粛々とやっていくということになると思えます。このルール化についても作業が必要ではないかと思えます。

2ページ目を見ていただきます。「(B)今後の取組みと活動の方向」でございますが、1番の食品安全委員会、関係行政機関が行なうリスクコミュニケーションへの提言」というところと、4の関係する専門調査会等と連携して、関係者間で意見の違いが大きい案件についてリスクコミュニケーションを計画的に実施ということは、主に食品安全委員会内部の課

題だと思えます。これについても食品安全委員会内部と関係行政機関でのリスクコミュニケーションの課題をどう整理するかという問題があると思えます。

1つには、今日、資料をおつくりいただいたように、これまでのリスクコミュニケーション活動について整理をしてみる。アンケート調査結果についても整理をして、そこから何が今後改善しなければいけないかというようなことをきちんと考えていかなければいけないと思えます。

2ページ目の3と書いたところでは、随時、意見交換を実施というところがありますが、これは前のページの場合とルールの設定、作業3、4と書いたところとも関連してくると思えますが、関係者、消費者やメディアや食品関連事業者の方とどういうふうに随時、意見交換をするか、このルール化をしていかなければいけないと思えます。

5番目の「迅速なコミュニケーションを行なうためのシステムの開発」というところも、やはり前のページの5、6とも関係して、自治体やマスメディアにどのようにコミュニケーションをやる目的、内容、緊急度、周知度について整理した上で、適切にコミュニケーションを取っていくということが必要だと思えます。

6、7は、事務局の方でも御検討中と聞いておりますけれども、いわゆる風評被害。ここで風評被害というのはどういうものなのかということもきちんと定義づけする必要があると思えますが、場合によって関連の参考人と呼んでいろいろ勉強するとか、あるいは海外でのどういうふうな対応をしてうまくいった、いかなかったかについても勉強する必要があると思えます。

7番については、今日はFDAの方のリスクコミュニケーションの御経験を伺ったわけですが、国際機関や各国で食品安全についてのリスクコミュニケーションの調査事例について、成功例、失敗例に学ぶと。これも独自の調査が必要かと思われれます。そういったことで一つひとつは、一朝一夕で片付く問題でないんですけれども、それなりに一步一步、私は作業班を提案したいんですが、つくって検討し、また事務局やほかの団体にも協力していただいて、どういったルール化なりをしていくかということで、考えていきたいと思えます。

これについて御意見をいただきましたら、今日は時間の関係で全部議論できませんけれども、委員の方、事務局とはいろいろ今後連絡を取り合いながら、私はこういったところで協力できるというような形で、ある程度グループ分けをして準備をしていただけないかなということでございます。よろしく申し上げます。

例えば、緊急時計画の方では、危害要因別のマニュアルなどをつくって、食品安全委員会の支援をされているようですが、私たちとしてリスクコミュニケーションというのはかなりブロードなものですけれども、それを一つひとつ分けてみるとこういったような課題があって、では、それを一つひとつどうしていったらいいかというのは、ちゃんと勉強してまた議論していただけないかと思っているんでございます。

神田専門委員 今後の取り組みについて、計画を立てて進めていくということは当然だろ

うというふうに思います。まだ私も細かくは見切れていなくてもうしわけないんですけども、ただ、これは長期にするべきなものなのか、短期にすぐやるべきものなのかというは、やはりここで全体のところで合意を取っていくということが、一つは必要だろうなというふうに思うのと、グループ分けで専門的にそこで集中的にやってもらうことと、全体の討議との関係をきちんとしておくというようなことが最初に必要なのかなというふうに思いました。ちょっと個別にコメントはなかなかできないんですけども。

関澤座長 きれいな表をつくっていないので申し訳ないんですけども、本当は長期にやるべきものを一応（長期）と書いたのが私なりに思った長期にやるべき課題ですが、すぐにやるべき課題と表で分けてやれば、もう少しわかりがいいかと思います。

作業グループと全体との関係もここでは十分描けておりませんが、とりあえずそれぞれの課題について素案をつくっていただく。あるいは必要な調査をしていただくというのが作業グループだというふうにお考えいただけたらと思います。

近藤専門委員 前にいただいて、皆さんから多分意見が座長の方に行っているのではないかと思いますので、その中でもしフィードバックしていただけるものがあったら、していただきたいと思うのです。

というのは、私の一番大きい疑問は、この委員会がいつまでこういう形で継続されるかという、そのスケジュールがなくて、何か一番最初、来年の春で終わりのような話で、何かとりあえずの委員会のスケジュールをいただいたような気がするので、さて、今から作業委員会がここで分科会をつくって始めるので、そちらの当初のスケジュールに合っているのかどうかという話が一つ。

それなりの人数の委員の方がいらっしゃるとは言え、月1回足らずの委員会にもお出でいただけない方が大勢いる中で、更に作業部会などが実際に可能なのかどうかという物理的、技術的な問題でちょっと疑問を持ったものですから、私はそういうふうにお返事したと思うんですけども、そのほかの方々の御意見も差し支えない範囲でフィードバックしていただければと思うんですけども。

関澤座長 済みません。事務局から最初のリスクコミュニケーション調査会のミッションや、そのタームについて。

西郷リスクコミュニケーション官 リスクコミュニケーション専門調査会がいつまで寿命があるかとかいう話はなくて、基本的には委員会がリスクコミュニケーション専門調査会というのをつくって、アドバイスをいただくことが重要だと。国がやるリスクコミュニケーションについて意見をいただきたいということでやっているの、いつか要らないという判断はあるのかもしれませんが、基本的にはそれが無い限りは、始まったばかりでございますし、よちよち歩きのところもありますので、いろんなアドバイスをずっといただくことになるのではと思っております。

来年の9月までというのは、そもそも委員をお願いするときに申し上げたのは、これはリ

スクコミュニケーション専門調査会だけではなくて、国の審議会の委員などについて、別に規則があるわけではないんですけれども、最近はおおむね大体2年ぐらいの任期で、全部交代というわけではないのですが、少しずつ交代していているというのが通例になっております。それで、恐らく2年間をお願い申し上げるということで、その先がないということではなくて、1回お引き受けいただくと2年間をお願いするというふうな形でのお願いであったということであって、リスクコミュニケーション専門調査会のマンデートが2年間で終わるとかということではございません。

関澤座長 近藤さんがおっしゃられたように、私の方で各委員の方に今後の在り方について、いろいろ御意見をいただきました。ちょっと私、今勘違いしていたんですけれども、いつもの時間で委員会が終わりかと思って焦っていました。それらご意見を直接一つひとつそのまま御紹介するという形にはなっておらず、いろんなことを言っていたいていますので、それを踏まえたつもりで御提案させていただいております。

おっしゃるように、作業部会などというのをまた別に開くといっても、なかなかお忙しいかと思えます。逆に皆さんが一斉に集まれる日というのはなかなかお忙しいだけにとれなくて、ある先生は今日は授業だから来れないとかというようなことも伺ってたりしますので、それはやむを得ないのかなと思えます。

逆に少人数であれば、日程を調整して、東京に来るのは私にもちょっと大変なことではあるのですが、調整するとか、あるいは場合によってメール、あるいは古いやり方ですけれども、郵便で意見を交換するという事も可能かと思えます。無理のない形で、私たちリスクコミュニケーション専門調査会というのが食品安全委員会に何らかの形で実際的な貢献をしていく必要があると思えます。

集まった2時間半だけのものでは恐らくないのではないかという形で、どのようにすればよいのか、そういった方法自体についても、例えば、こういうふうになれば、うまく準備できるのではないかという御提案もいただければと思います。

ちょっと言いたしっぺなので、5時で終わりかと勘違いして非常に焦っていたので、申し訳ありません。

例えば、1枚目の(A)の「(1)リスクコミュニケーションを推進するための専門家を養成する」という課題ですが、では、どのような人を養成すればよいのか。あるいはどういった課題があるかということですが、今までありましたように、いろんな質問や不安が出てきていると思えます。その回答の窓口は一応あるわけですが、十分答えられるだけの体制が組んでいるかということ、必ずしもそうではない点もあるのではないかと思います。別の場で私は話をしたことがあります、Frequently Asked Questions と言うか、よく聞かれる質問について、回答をある程度整理して準備しておくということや、情報源の整理とかいうことがあると思えます。個々に聞かれたときに、各自治体でも国の機関でもそうですが、全員の職員の能力をアップするのは大変な手間とお金がかかると思えますが、例えば、情報担

当の方を1人か2人が養成して、その方がいつも各情報源にウォッチして、皆さんが聞かれてきたことに対して答えるための情報源はここにあるよというようなことを案内できるようにしておく。その人に聞けば、いろんな質問に対して回答を教えてもらえるというふうなことも必要かもしれません。そういった形で専門能力の養成の仕方というの、全員のレベルアップということもありますけれども、ある担当の方を置いて整理して、できるだけ効率的にやっていくというようなこともあると思います。

そういったようにいろいろ個々の課題について考えていくと、具体的なリスクコミュニケーションの手法の改善ということが取り組めるのではないかなと思っている次第です。

神田専門委員 計画的に進めるということはいいいというふうに申し上げました。ただ、これは全部今、並んでいる状態なんですね。だから、非常に私たちは心配で、これだけこういうことがやっていけるのかなというのが。先ほど、近藤さんがおっしゃったような時間の問題とか。もう少し、このテーマは長期と言っても1年なのか2年なのかとか、そういったのがもう少し見えるといいのではないかなと思ったんですけれども、どうですかね。私もその辺が少し心配で。それであと幾つくらい担当していったらいいのかななどということがすぐ頭に浮かんだりするものですから、もうちょっと進め方のスピードだとか、そういったものが見えるといいのかなというふうに思いました。

関澤座長 大変ありがとうございます。まだその辺の準備がまだできていないというところがあります。今、神田さんから具体的な御意見があったので、それは何とか対応してみたいと思います。

中村専門参考人 2つあって、1つは今、神田さんがおっしゃったことなので、繰り返しません。

2つ目は、この取り組み計画に入るかどうかはちょっとわからないんですけれども、是非頭に入れていただければと思っているんですけれども、私もいろんな形でリスクコミュニケーションに関わる方々とお話をしているケースがあるんですが、そのときに言われることは、相手は不信だということをおっしゃるんですね。

食品安全委員会の科学者に対する不信というのは全くないとは思っているんですが、最近、科学不信ということはすごく声高におっしゃる方が多いんですね。なぜかと思いましたが、たまたまこの間、水俣病の最高裁の判決が出て、それでたまたま科学者不信が蒸し返された経緯があるんですが、その不信という言葉。例えば、行政に対する不信もあるだろうし、その運営に対する不信もあるだろうし。その不信の原因はどこにあるのかなということをおある程度頭に入れて行動しないと、正常なコミュニケーションが取れないのではないかなということをお常に思っているんです。コミュニケーションの最初の第一歩は、不信のしきいを少し下げて、お互いに腹を割って話をしていかないと、本当のコミュニケーションは取れないのではないかなと思っていますので、項目は立てられないんですけれども、不信はどこから醸成されているものかなということをお少し考えていった方がいいのかなというふうにちょっと

考えました。その整理が付かないので、お答えのペールに書かなかったんですけども。済みません。

関澤座長 まさにキーとなることを御指摘されたと思います。今までリスクコミュニケーションというと、理解の共有というようなことを言われる方もおられたんですが、実は理解は共有できなくても、相手を信頼できれば受け入れるということは、いろいろな論文にも書かれておりまして、私もある論文からヒントを得て実際調査をしたことがあって、情報源の信頼性というのはどういう理由で出てくるのかということ調べてみて、相手のこれまでの実績、専門能力、利害からの独立性というようなことが3つ大きな要因として、その調査結果では出てきております。

それだけには限らないと思いますが、恐らくそういったこと。すなわち今までどういうことをやり、言ってきたかということは、これはなかなか一朝一夕で払拭できませんが、そういった問題とか、問題に対応する能力を持っているかどうか。利害から独立しているかというようなことも信頼感の原因だというふうに思っている次第です。今のところ準備不足は確かに、神田さんのおっしゃったとおりですが、このまますぐ全部やれるというふうには、私も思いませんので、もう少し整理して御提案させていただくつもりですが、今日のご提案を、見ていただいて、これはこういうふうにするべきではないか、あるいはこれが抜けているのではないかというようなことがあれば、いただければと思います。

三牧専門委員 手法と手段というところは、先ほど意見があったように、一方的に言うのではなくて、もっとディベートをやった方がいいのではないかと、今日、見城さんとかいろいろな方の意見があったものをこの中に取り入れるということは可能でしょうか。

私はやはり今までのリスクコミュニケーションのやり方がいけないのであれば、せっかく今日出た意見を早速実行してみて、この後のやり方について、いいか悪いかかわからないけれども、ディベートをやってみるとか、人数をもうちょっと減らしてみるとかということとか、あとは期限を。例えば、今の議事録にしても、読むのが結構大変だったりするわけです。そうすると、何が議論されて何が決まって、いつまでにそれを実行するんだとかということが簡単に書かれているような議事録の方が見るかもしれない。今日の意見を入れて、この後やるリスクコミュニケーションの中において、では、ディベートをもうちょっと入れていこうとか、何かそんなことが進んでいけると、とてもいいのではないかと考えております。

関澤座長 どうぞ。

見城専門委員 先ほども意見申し上げましたけれども、このリスクコミュニケーションの在り方がどういう位置づけになるかというのをもう一度確認させていただくべきだと思うんです。

例えばインターネットでもいいんですけども、意見がきたものの中から、それを調査してリスクをコミュニケーションしましょうという部門があるのか、もう蒸し返す気はないんですけども、例えばBSEのように起こってしまったことがあって、それに対してすぐり

スクコミュニケーションで取り上げて、例えばやっていくときに、このリスクコミュニケーションで不安というものが語られていくとき、それに例えばインターネットでどんどん皆さんの意見が集まってきて、そういうものが今回の20か月以下をどうするかという発表の前に、このリスクコミュニケーションで討議され、一般の人からの意見も出、そういうものをここで更に討議し、それを参考にされることで、例えば発表に行くというシステムが必要ではないか。

このリスクコミュニケーションの委員会が、権限と言うとちょっと大げさなんですけれども、どういう位置づけになるのかというのをもう一度明快にさせていただいて、そうすると作業部会にするということでも、どれだけ委員が時間をかけてでも、それをやるべきだということになるのか、方向性が出てくると思います。

いかがでしょうか。

西郷リスクコミュニケーション官 お答えになるかわかりませんが、この専門調査会のお仕事は、食品安全委員会、あるいは関係行政機関が行うリスクコミュニケーションに対して助言をいただくとか、あるいはもうちょっと調整しなさいとかということであって、言ってみれば逆に言うと、食品安全委員会言えば、いろいろ例えばBSEでもそうですが、他の専門調査会が行う個別の評価の内容について云々するものではございません。

むしろ、今おっしゃったようにリスクコミュニケーションしようとしても議論がかみ合わないということが起きたときになぜかみ合わないのかと。それをかみ合うようにするには、どういうふうなやり方がいいのかとか、やり方とかコミュニケーションの進め方だとか、あるいは政府の関与の仕方だとか頻度だとか、意見交換だけではなくてホームページのどこが悪いだとか、そういう言ってみればモダリティーに関して、こういうふうによれば意見交換がちゃんと進むのではないかと、そういった御議論を頂くのでこの専門調査会にお願いしていることでございます。

こうしたことから、幅広い関係分野の方にこうやって集まっていただいているということかと考えてございます。

ですので、この作業の内容から言えば、その作業というのは、国だとかいろんな方がここはリスクコミュニケーションを円滑に進めるために、いろいろ開発しなければいけない点を羅列していただいているということで、この中でのプライオリティーはいろいろあるかと存じますが、御議論いただければ事務局としては、御議論に耐えるような資料づくりなり、環境づくりをさせていただくというように考えているところでございます。

関澤座長 見城さん、いかがですか。

見城専門委員 どういう位置づけかによって作業グループをつくるにしても、それから時間のかけ方とか、今後委員が入れ替わっていくにしても、今、自分がやるべきことというのがもう少し意見が集約されるのではないかと思ったんです。

これで、皆さんが納得されれば、それでよろしいんです。

関澤座長 先ほど小川さんがおっしゃったように、具体的な課題について議論するという事は非常に大事な事だと思います。ただ、西郷さんがおっしゃったように、一つひとつを全部取り上げて、ここの場で議論するというよりも国の食品安全委員会として、どういうリスクコミュニケーションを行うべきかについて助言をしていくという、この専門調査会の任務だと私は理解しているんですけども、そのためにどういったことを今後やっていかなければいけないかというのが、皆さんにまとめていただいた現状と課題であり、またその具体化の案としてこのように書かせていただきました。

おっしゃるように、全部はすぐにできないので、まずすぐにできそうで大事な事。重要度が高いと思われるものを1つずつ片付けていくという、プライオリティー付けは確かに必要です。それだけの準備を私の方でしきれておりませんが、できましたら、それをして事務局や座長代理の方とも御相談いたしまして今後御提案させていただければと思います。

次回以降のこの会議の日程等々の関係もありますけれども、もしよろしければその辺、今まだ早めですけれども教えていただければ。

見城専門委員 済みません。もう一点だけちょっと確認させていただきますか。今、BSEという緊急なものが起きていますが、これがないとしてこの委員会というのは、位置づけとして食品安全委員会からまだ問題にはなっていないけれども、こういうことがあるというふうな例えが出されて、それでどうリスクコミュニケーションしたらいいかというふうに動くものなのですか。

BSEの様なこういう緊急なものがない場合。ごめんなさい、私が理解していないんだと思うんですけども、食品安全委員会との関係というのはどうなのでしょう。

西郷リスクコミュニケーション それは、この前におまとめいただいた現状と課題がございました。あの後ろの方に何項か、本日の座長のペーパーにも反映されているわけですが、こういうのをこれからやっていかななくてはいけないという点がございます。これらについて肅々とやはりいろいろ御議論をいただいてガイダンスをいただくというのが委員会からのお願いであるわけがございます。

今回のBSEについていえば、未だ方法論もない中で、わらをもすがる思いでアドバイスをいただくという形で御議論いただいているわけがございますけれども、他の分野では、例えば、意見交換会を開かずにリスク評価が進んでいるもの、パブリックコメントのみを求めまして進んでいるものもあります。

ただ、これは我々から見て、これは例えば遺伝子組換えや、耐性菌の問題なんかもございましたけれども、関係者のご関心の大小によって、これは委員会として意見交換会とか、その他いろいろFAQを用意しなければいけないとかリスクコミュニケーションが必要だとか感じられるものがでてまいります。また、それ以外に専門調査会の方からみて、コミュニケーション不足と思われる分野などが、もしございますれば、それは当然のことながら、委員会に対して言うていただくということも当然のことながら必要だと思いますし、それから、

安全ダイヤルなんかには寄せられた事実についても、毎回御報告していると思うんですけども、これらの中でも、これは必要だということがあれば、意見交換会をなさいだとか、あるいはよくある質問集とかを用意なさいというアドバイスをいただければ対応していくという性質のものだと思ひまして、どっちが言い始めるとかということではなくて、やはりこの国の中でこういうところが必要だということは、お互い指摘し合って御議論いただくということだと思っております。

関澤座長 わかりにくいと思いますが、この間、私から委員の方にお出したメールでも書いたのですが、先ほどのFDAの方のお話でもありましたように、国のレベルでリスクコミュニケーションだけを目的した委員会みたいのを持っているという国はほかにないと思ひます。

リスクコミュニケーションだけを取り上げてその手法の検討をするみたいなことがミッションとして与えられていると思ひますが、普通の場合は、それはリスク分析プロセスにビルトインされていて、リスク評価を行う時のリスクコミュニケーションについても、結果について発信するときのメッセージも、例えばイギリスでメチル水銀の問題ならメチル水銀についてメッセージをつくる時に、関係の職員たちが工夫をして、国民にわかっていただくようなメッセージも考えてやっているというふうに既にできているんだと思ひます。私たちの国では、去年食品安全委員会が発足してから、とにかく一生懸命やろうという気持ちになりまして、リスクコミュニケーションということで、1つの大きなプロジェクトとしてやっていただいているのだと思ひます。

その意味では、私たちの任務がなくなってもビルトインしてちゃんとできるようになれば、委員会は要らないのかもしれませんが、まだまだ未経験と言ひますが、走りながら考えている面があります。実際に一方でBSE、遺伝子組換え食品等々の課題をリスク評価しながら、一方、そのリスクコミュニケーションの在り方というものについても考えていこうということにあるかと思ひます。そういったところで、私たちがほかの国でやっていない未経験のことをチャレンジしているというふうにお考えいただくということになると思ひます。

日本には日本の実情に沿った独自のやり方はアメリカと同じではないと思ひます。違った風土、国民性のところで我が国でリスクコミュニケーションはどうあるべきかというのは、私たちが考えるよりしようがない問題だと思ひています。

平社専門委員 私もちょっと基本的なところがよくわからないんですけども、私たちの専門委員は、事務局なのか、事務局にこういうことをやってくださいという、そういう立場なのかという、明確な区切りをする必要があるのではないかと思ひます。

例えば、専門家の養成をするということなんですけれども、私たちの専門家を養成するのか、事務局に対して専門家を養成していただきたいというのか、それから共同でコミュニケーションを図りましょうというんですけれども、この中でやるのか、事務局に対してやれというものか、その辺がなかなかよく理解できないんですけども、どういうことなんでしょうか。

関澤座長 その辺は、去年現状と課題をまとめる中で十分議論したつもりでした。私たちの中でというよりも、ここで現状と課題という報告を出したのは国として、あるいは食品安全委員会として、何をやるべきかという問題です。

ですから、おっしゃるようにここで私は作業のつもりで参加したのではないというお気持ちがおありなのかと思うのですけれども、今までどちらかというと事務局にいろいろ資料を御準備いただいて、それをこの場で議論してきたというのが主だったと思います。もう少し委員として積極的に関与していただいて、事務局にもいろいろ物申していくということが必要かと思い、こういったものを用意させていただきました。

こんな大変なことは、とてもできないという方もおられると思います。そういった方の御意見も踏まえて、できるところから大事なことを委員会、調査会として提言なり、準備していけたらなというのが私の考えです。

西郷リスクコミュニケーション官 この作業につきましては、座長にいろいろ御提案いただいて、あちこちにもオルグもかけていただいているということでございます。

それから現状と課題に今後の課題として取り組んでいくということの中でございますので、先ほど神田さんからあったように、スケジュールをもうちょっとイメージしやすいものにするとか、あるいは、今どこまで対応ができていくのかとか、そういったことにつきまして、若干事務局なりにちょっと座長とちょっと御相談させて整理させていただいたものをつくって、また次回御議論いただくか事前に回覧していただくかということで、それでいろいろ御協議だとか、あるいはどこまで関与すべきかというお話もいろいろあるでしょうし、お忙しい方ばかりでございますので、だから、作業グループに入っていないから何も意見が言えないだとかということのないようにやりたいと思いますし、それから事務局、脆弱でございますので、どこまでということもありますけれども、なるべく委員の方に御負担かからないようにやらさせていただきます。

それから、平社さんからのご指摘ですが、決して専門委員の方は事務局ではなくて、御討議していただくのであって、委員会あるいは国にいろんなことをアドバイスいただくために来ていただいているのであって、それに対して討議に必要な資料だとか、何とかについて御要望があれば事務局が出させていただくということになってございますので、そこは御理解いただければと思います。

ですので、これについてはいろいろ幅広く最初に網羅的に座長にいろいろしていただいたので、次回までにあるいはどこまで対応できているのかとか、一応現状と課題で1回やりましたけれども、もうちょっと具体的な話に起こして、理解しやすいような形とか、あるいは普通聞いてみるとこの辺までにこういうのができていればいいなというのがあれば、それもある程度御相談の上付けて、また資料の形で出させていただきたいと思います。

もし、御意見があれば座長でも結構ですし、事務局に言っていただければ、その資料に反映させたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

関澤座長 あと資料4の後ろに、横長の紙などを付けておりますので、ちょっと簡単に御説明しておきます。

食品安全委員会では意見交換会というのをずっとリスクコミュニケーションとほとんど同義的に今は取り組んでおられるんですが、その位置づけについて Frewer さんという、食品安全のリスクコミュニケーションでは有名な先生の論文から、吉川先生とも相談して、用意させていただきました。

この論文では通常用いられる幾つかの市民参加手法について、それぞれの特質を判断する基準を提案されています。

まずにどんな市民参加の手法があるかということ列挙されて、その2番目の赤い文字の箇所に公聴会とありますが、意見交換会はこれに匹敵するかなと思われれます。限られた人数の関心ある市民が参加して、実際には報告する専門家や政治家が主人公とありますが、週日に開催し、何週か何か月か何年も続くこともありとされています。公開で計画の説明をし、市民は意見を述べるが、結論への直接へのインパクトはないと書いてありますが、そういった位置づけに今のところはなっているかなと考えられます。

次のページに、市民参加の判断基準として受容の判断基準、参加代表制、参加者の独立性、初期からの参加、決定への影響度、プロセスの透明性、またプロセスの判断基準として、情報アクセス、作業ルールの定義、意思決定構造、コストベネフィットというようなことをロー、ミディアム、ハイというランクで評価されております。

例えば、このように少し客観的に自分たちがやっていることを位置づけてみるということもでき、またほかの市民参加の手法というのもあるのだということを考えながら、やっていく必要もあります。意見交換会がすべてではないということは、ほかにいろいろまだ手法があり、食品安全委員会が取ってゆける手法も幾つかあるのではないかと思います。今日のFDAの方のお話では、科学諮問会議などの話もされましたが、幾つか参考になる点がありました。

最後に、これとは別に資料4の一番最後には、意見交換会におけるアンケート集計結果というものを私なりに西郷様からいただいたものから整理したものがこれです。せっかくアンケートを取ったのだったら、それから何が読み取れるかということできるだけ引き出す、情報を引き出すということがすごく大事だと思います。

これは時間のない中で、事務局にも手伝っていただいたのですが、とりあえず整理してみました。意見交換会やアンケートなど、多大な御努力をされております。そこから、できるだけよい教訓を引き出して、是非生かしていただきたいと思います。そのために私たち専門調査会として、お手伝いできる部分というのは、幾つかあるのかなという例の1つとして付けさせていただきました。

終了時間がかなり迫ってきたのですが、今後の計画、その他について、もし御説明いただけますでしょうか。

西郷リスクコミュニケーション官 御意見があれば、そのとおりにやっていきたいと思うんですが、最初、一応月1度程度の開催ということは決まっていたと思えますけれども、ただ、冒頭申しましたように、このBSEのリスクコミュニケーションということで、結構時間をとられるということもございますので、次回の開催につきまして、また御予定を聞きまして、なるべく1か月後あるいは年内にできたらいいなと思っております。若干不定期になる可能性があるということだけ御了知いただければと思えますけれども、また追って開催時期にいたしましては、皆様の御都合を見て整えてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

最後に、時間でございますが、残りの資料につきまして若干触れさせていただきます。

資料3について、これは各省が行ってきたリスクコミュニケーションでございますので、パブリックコメントなどもいろいろやっているという、一応網羅的につくったものです。

それから、その他でございますけれども、今、座長から御提案のあったことについても若干関連があるんでございますけれども、資料4の中で、種々の調査、調査をかけるというお話がございました。

今、食品安全委員会ではリスクコミュニケーションに関する調査についても若干考えてございまして、まず最初に現状と課題をまとめていただきましたが、金子先生より、ちゃんと国の外にも問えというお話がございました。それで英訳をして、リスクコミュニケーションの先輩国というか、いろいろやっている国がございますので、その識者に見てもらって、アドバイスをもらうようなことを1つ考えております。

あとは資料4のいわゆる風評被害等と関係あるのかもしれませんが、鳥のインフルエンザでございますとか、BSEだとか、いろんな国で発生するんですけれども、起こる現象は国によって違うということがございますので、それにつきまして、いろいろな比較調査を行ってみたいといったことです。

それから、できればでございますけれども、意見交換会とか、いろんなことをやっておるわけでございますけれども、それがどの程度効果があったのかというのははかるすべが全く今ないので、それをどうしたらいいかということについて、若干の調査を試みられればというふうなことを検討しているところでございます。もうちょっと熟度が高まりましたら、いろいろガイダンスいただけるような資料をつくりまして、御説明申し上げたいと思えます。今のところ、そういうことで今年度は一応対応しようというふうに考えておりますので、御報告申し上げます。

関澤座長 わかりました。今、西郷さんから御指摘ありましたように、資料3の食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省の方で貴重な今までの取組みの資料をおまとめいただいておりますが、私の不手際で御紹介いただく時間をお取りできなくて、大変申し訳ございませんでした。是非、皆さんよくお読みいただいて、参考にしていただければと思えます。場合によって、また御質問等あれば、事務局や私の方に寄せていただいて、それも今後の検討

にさせていただきますと思います。

三牧専門委員 済みません。しつこくて申し訳ないんですが、次が1か月後ぐらいになったとすると、この間に行われるリスクコミュニケーションについては、先ほど犬伏さんがおっしゃられたような、そういうやり方というのは、今までどおりのやり方でとりあえず継続するという認識でよろしいのでしょうか。

それとも、いや、では違うやり方でやってみようというふうになったときに、それはどの段階で進めていけるものなんでしょうか。

関澤座長 昨年とはりあえず何がリスクコミュニケーションなのかという、共通理解を得るとか、基本方針をつくるのに精一杯だったんですが、今、食品安全委員会の方でいろいろ緊急の課題を抱えておられて、それについてリスクコミュニケーション上の助言を求められることが、あると思います。

それともう一つは、恒常的な活動として、ここに御提案申しあげましたようなことを粛々と取り組んでいくということが課題になります。次回はそういったことが取り上げられるかと思っておりますが、いかがでしょうか。

西郷リスクコミュニケーション官 今日、いろいろ御議論いただいたのを整理するということは、座長からもございましたので、それは早急にしてお示し申し上げたいと思います。

それで、いろんなことがすぐそのとおり改善できるかということ、なかなかそうもいかないわけでございますけれども、例えば、パネリストの数が多過ぎるのではないとか、ちゃんと食品安全委員会と管理省庁との役割の違いをはっきりわかるようにしなさいとか、そういったことはある程度工夫ができるようなことはあるかとございますので、それにつきましては相談いたしまして、なるべく反映させた形で進めさせていただいて、次回までにまたそういったことについて御報告申し上げて、また御議論願うということになるかもしれませんけれども、そういった方向で進めさせていただきたいと思います。

関澤座長 三牧さん以外に専門調査会のことで御質問がありましたら、よろしいですか。次回以降まだ不確定要素が幾つかあるんですけども、11月になるのか12月になるのか、かなり忙しい日程、食品安全委員会そのものがお忙しい中で、また皆さんの御都合を伺ってできるだけ多くの委員の方に御出席いただけるようお願いしたいと思いますけれども、これだけ大勢の方で、お忙しい方ばかりなので、全員というのはなかなか無理かなと思います。できるだけそのように調整をお願いしたいと思います。

西郷リスクコミュニケーション官 では、今日の調査審議はこれで終わりかと存じますが、最後に、座長代理の唐木さんから資料提供というか、御案内を1枚いただいているのでございますので、これを御紹介いただければと思います。

唐木専門委員 最後に1枚紙が入っていると思いますが、御存じのように10月29日に食品安全委員会主催で海外のBSE関係の研究者を4人呼びになって講演会をされるんですが、学術会議がその翌日の30日にやはり公開討論会ということでお手元のような形で会を開

きますので、是非御参加をいただきたいと思います。

ただ、1つだけ変更がございまして、日本の状況を山内先生に御説明をいただくことになっていたんですが、山内先生が急に御都合が悪くなったということで、小野寺節東京大学教授、プリオン専門調査会の委員でもあられますが、御説明をお願いするという変更がござい

ます。

そのほかは、このとおりにいくと思いますので、是非御参加ください。

関澤座長 ありがとうございます。

西郷リスクコミュニケーション官 最後に、今、来日中のブラッドレーさんというイギリスのBSEの専門家でございますけれども、明日、ブラッドレーさんの講演を中心とした意見交換会がござい

ます。

それから、29日にプレスリリースしてございますけれども、各国のBSEの専門家と日本の専門家との、パネリストの数もそんなに今度は多くないので、充実した議論ができると思うんですけれども、意見交換会がござい

ますので、よろしく願いいたします。

関澤座長 西郷さん、他に御案内はよろしいですか。

西郷リスクコミュニケーション官 あとは御覧のとおりでございます。

関澤座長 では、お忙しいところ、大変活発な御議論どうもありがとうございました。